

平成30年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年12月13日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年12月13日 午後2時33分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	
	副市長	池田 英 信	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福祉課長	諸井 和 広
	市民福祉部長	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	早瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川 健 志	建設・新幹線課長	副島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松 吾	環境下水道課長	太田 長 寿
	財政課長	三根 竹 久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

## 平成30年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年12月13日（木）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	宮崎一徳	1. 平成31年度予算編成について 2. 嬉野温泉商店街の活性化について 3. 市民の文化活動と施設について 4. ふるさと応援寄附金制度について
2	増田朝子	1. 農福連携について 2. 嬉野温泉本通り道路空間デザインについて 3. 空き店舗改修事業について
3	山口卓也	1. 企業誘致ビルの整備について 2. 地域おこし協力隊の活用について
4	宮崎良平	1. 嬉野商店街一方通行化社会実験について 2. 耐震診断における嬉野庁舎の今後について 3. ヘルプマークについて

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日でいよいよ一般質問最終日です。最後までスムーズな議事運営となりますよう御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

#### ○5番（宮崎一徳君）

皆さんおはようございます。まずは手話での挨拶は完成に至りませんでしたので、きょうは控えさせていただきます。議席番号5番の宮崎一徳でございます。どうぞよろしくお願ひ

いたします。また、傍聴席の皆様には傍聴ありがとうございます。

今回、一般質問として、大きく分けて4項目を質問しております。1番目として、平成31年度予算編成について、次に、嬉野温泉商店街の活性化について、次に、市民の文化活動と施設について、最後に、ふるさと応援寄附金制度について、以上4項目についてお尋ねします。

まず、1点目の平成31年度予算編成についてお尋ねします。

平成30年度の予算は、市長選挙が平成30年1月に執行されたことから、暫定予算で出発され、村上市長にとりましては、平成31年度当初予算編成が初めての本格的予算編成になるかと思えます。

今日、住民から寄せられる多岐にわたる行政課題と限られた財源の中、市長の行財政運営方針を明確に示すのは、この時期に組まれる当初予算と思えます。

そこで1点目、予算編成に当たって、どのような編成方針を示されたか伺います。

以上を壇上からの質問とさせていただき、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、皆さんおはようございます。宮崎一徳議員の御質問のお答えをさせていただきたいというふうに思います。

予算編成に当たって、どのような編成方針を示されたかという御質問でございます。今、当初予算を編成中でございます。平成31年度の予算編成の方針といたしましては、厳しい財政見通しの中にもありながらも財政健全化への取り組みを継続しつつ、中期財政計画に基づく事業を中心とし、住民福祉の向上、人口減少を縮小し、高齢化対策の充実を図ることというふうにしております。

私からの具体的な指示といたしましては、やはりこれほど人口減少で地方都市の活気が失われつつある中で、新たな価値を創造する。そして、その市民協働のまちづくりを進めるための場をつくっていくということを第一に考えたいということでお話をさせていただいております。なかんずく2022年の九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、この誘客効果、そしてまた新幹線効果を最大限に発揮できるように、そういった使うべきところにはしっかり投資をしながら、そしてまた、これまでの慣例の中で、もしかしたらあるかもしれないこの無駄というのももう一回事業を一から見直す中で課題を洗い出して、省コスト、そしてまた皆さんの住民福祉のサービスの維持をしていくということをお話させていただいているところでございます。

以上、宮崎一徳議員の御質問のお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほど壇上での質問の中で、30年の当初の予算を「暫定予算」というふうな発言をいたしました。が、「骨格予算」ということで訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

再質問に移ります。

歳入について、特に強調されたことは何かございますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

職員の皆さんとも共有の認識ができていっているのが、やはり歳入をいかに確保していくかというところだというふうには思っております。そういった意味では、ふるさと納税、これを余り当てにし過ぎてもいけませんけれども、市のPRも兼ねてそうしたふるさと納税を伸ばしていくということも欠かせないというふうにも思いますし、また、私ども収納率というものも市政の長年に横たわる課題でございます。

市民の皆さんの経済情勢、そういったところもさまざま事情はおりますけれども、収納対策もしっかりやっていながら、適正な税徴収にも努めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次に、歳出について、どのような点に注意されたかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

歳出ということであれば、当然扶助費等、皆さんの福祉に関しては、なかなかこれは削減が難しいところであります。そういったサービスを維持するためにも、削れるところは削ってこうという、減額という形ではなくて、政策的な査定も考えているということは、基本方針としてもお伝えをいたしました。その中で、これまで続けてきた、例えば、イベント行事ご

との統合再編というのも視野に入れておるところでございます。

その一方で、やはり壇上でも申し上げましたとおり、九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大限発揮するために、未来への投資は、これは逆にけちってはいけないというふうに思っておりますので、しっかり選択と集中で投資をしていくという考えもあわせて示しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

2点目として、1月の市長選挙において、選挙公報リーフレットで市民の皆さんに訴えられた政策、まず1つ目が「笑顔が増える！佐賀No. 1の雇用を」、2つ目が「その手があったか！農業戦略」、3つ目が「パパ、ママもにっこの子育て支援日本一」、4点目が「うれしい夢が走り出す！新幹線構想」、5点目が「アイディア溢れる高齢化対策」、6点目が「周りを巻き込む！ニュー観光戦略」ということで訴えられました。全てが素晴らしい政策だというふうに思いますが、どういう形で予算にあらわされていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今編成中ではありますので、これだというものはっきりとお示しすることは難しいとは思いますが、大まかな方向性としてお話をさせていただきたいと思っております。

雇用の創出につきましては、企業誘致に力を入れていくということで、今議会でこの機構改革の案もお願いをしております。機構改革の案では、まさに企業誘致はシティプロモーションというふうに位置づけて、広報広聴課の所管に位置づけております。きょうびなかなか財政的な支援だけでは誘致企業は誘致できないというのが私の持論でございます。嬉野市でよかった、嬉野市じゃなかついかんというような企業を、パートナーを見つけるという意味では、この嬉野市の魅力を、自然、そして人的な資源、いろいろなものをPRする必要があるというふうに考えておりますので、そういった企業誘致の戦略、そして企業誘致ビルの本格的な着工もありますので、そういった予算も計上されるということになっております。

農業戦略におきましては、今やはり農業の担い手不足というのが非常に深刻な問題となっております。そういった意味では省力化、そしてまた新しい若い人が希望を持てる農業のためにスマート農業の推進ということで、公約にもうたいましたICTの利活用を視野に入れ

た予算編成というのを今意識しておるところでございます。既に国の概算要求の中にもスマート農業の推進というのが50億円規模で要求をされておりますので、この辺は恐らくかなりの率で採択をされるのではないかとこのように思っておりますので、その辺で県、国、そうしたところと連携をとっていきながら事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

高齢者対策についても、まずは今のサービスを維持するというのが大原則ではございますけれども、今、健康マイレージ制度、以前の一般質問でもいただいたものでございますし、私も総合戦略の中にはっきりと明記をしているものがございます。これを導入することによって、健康への取り組みをしているかどうかで国からの財源措置が変わってくるというような事情もあります。そういったところで、国からの財源も確保すると同時に、市民の健康増進を図る。そういった中で医療費の削減、そういったところにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

なかなか全てを網羅することはちょっと難しいですけれども、いずれにしても、先ほど上げていただいた6つの項目全てを予算の項目として計上できるように努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひ予算に組み入れていただきまして、政策の実現に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、3点目といたしまして、市長となられてすぐに取り組みされた市長ふれあいトークは、ほとんどの地区で終わって、各地区から多くの要望、意見が出されたことと思います。この対話集会で出てきた要望、意見は予算にも関係してくると思いますが、優先すべき課題はなかったかどうか伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ふれあいトークにつきましては、現在までに34回、52地区で開催をいたしまして、延べ875人の参加をいただきました。いただいた貴重な要望、意見につきましては、内容や現地の状況の調査を今行っておりますので、限られた財源の中ではございますけれども、対応可能なものについては予算計上をさせていただこうというふうに思っております。

具体的に、この辺も一つ一つと言うと難しい部分はありますけれども、主に出された意見

の中に、やはり農業の後継者であったり、そういった問題も出てまいります。先ほどの農業に関する関連予算もそういった皆さんの要望も踏まえたものにしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

各地区で開催なされましたけれども、全体的な印象、市民の方と直接会話をなされた。もしくは話し合いをなされた。その印象というものと成果、ふれあいトークの成果はこういうところにあったというのがございましたら伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり直接対話というものは、非常に距離を詰める上で大事なことだったというふうに思っております。ある意味では、私も時に自分の決断の中で、即断即決で動かなければならないというような時代でもありますけれども、やはり皆さんとともにあるという、皆さんの近くにいる、そして皆さんの心に寄り添うという姿勢を示すということも大事だと思っておりますし、皆さんも私自身、昨年9月に出馬表明をして以来、短期間の選挙期間でありました。そういった意味では、私の考え方であったり、また私自身のパーソナリティーに触れる部分というのも少なかったようにも思います。そういったところに市民の皆さんも触れていただいたということは、私にとってもよかったと思っておりますし、市政の課題をしっかりと推進していく上でも大きな力に今後なっていくのではないかとというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

直接市民の方と対話をできるというような機会をおつくりいただいたということは、私も地区民の一人として非常にうれしく思っております。

この中でも、先ほど若干市長のほうは触れられましたが、この中で特に要望、意見等を実行するに当たって、予算組みが必要な要望、意見がございましたら、先ほどの後継者問題とか担い手の問題とかというのはわかりましたけれども、そのほかにもございましたら伺いをいたしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなか大まかな方針は示せても、この事業をやるということになればなかなかその辺は市民の皆様にかえって混乱を生じさせてしまうのではないかなというふうに思うので、その辺の具体的な事業については差し控えさせていただきますけれども、やはり要望の多かった農業の後継者対策であったり、こういう生活支援体制整備、いわゆる福祉のところで行くと、日々の買い物であったり、また福祉の交通手段の確保、そういったところのさまざまな要望がある中で、一つ一つ実験的なものも含めて、今予算計上の準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次に、4点目です。

財政健全化が求められているというふうに思いますが、国、地方を合わせて1,000兆円を超える途方もない借入金がございます。次年度は、消費税の増税もあって市の交付金も若干増額になるのかなという思いがありますが、これから先も財源に借入金を頼りとする財政運営は続くこととは思いますが、財政健全化について、市長はどのように考えられておるのか伺いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当市の収入の約3割を占めている交付税については、その合併の優遇措置の終了に伴い、毎年減少を続けておりまして、市税についても大幅な伸びというのはなかなか見込めない状況の中でありまして、現在の住民のサービスを維持向上させながら、将来的に持続可能な行政運営を行うためにも、財政健全化というのは不可欠なものだというふうに考えております。

そういった中で、ふるさと納税の再び新制度の、この後も質問をいただくことになっておりますけれども、新しい新年度からの再スタートの中で、しっかり確保をしていきたいというふうにも考えておりますし、また収納対策、先ほど申し上げましたけれども、その辺をしっかりとやっていくんだということもあわせて、財政の健全化に資するものだというふうに

も思っております。

今は新幹線の開業に向けて、非常に投資すべき予算というのが膨らみがちにはなりますけれども、そういったところもしっかりこれまでためてきた基金というのもございます。そういったところもしっかり使いながら、そしてまた財政規律はしっかり守りながら、出て行くものをなるべく抑制していくという観点にも立たなければいけないというふうにも思っておりますし、国や県の補助事業、交付事業を巧みに使いながら、そういった市民の実質負担をいかに減らしていくかということもこれからの私どもの腕の見せどころではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

この中で、先ほど市長もおっしゃいましたが、人口の減少が今から続いていくということで、人口構成が現時点より悪化した場合の懸念等々があるかと思いますが、そのあたりのことをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、人口減少というのは非常に予測を上回るスピードで進む局面も考えられるかというふうに思っております。そういった意味では、いかにその人口減少を、ある程度は自然減というところも踏まえて受け入れるところも必要かとは思いますが、なかんずく先般の議員の御質問にもお答えした、15歳から64歳の生産人口の減少をいかに防いでいくかという意味では、働く場所をつくる。そして住む場所をつくる。そういったところに力点を置いて、人口減少を少しでも食い止める施策も今後必要になってこようかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

次の質問に移ります。

次の質問は、嬉野温泉商店街の活性化についてでございます。

10月に行われた一方通行化社会実験については、アンケート調査等で住民がどのように思っているのか、結果が判明すると思います。商店街にお客様を呼び活性化するためのほかの方法もあるんじゃないかなというふうに思いますが、市長はどのように考えられておられるのかお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時53分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

商店街活性化の方策ということでお尋ねでございます。

議員御発言のとおり、10月には商店街の本通りの道路活用についての社会実験を行わせていただいたところでございます。そのほかとしましては、やはり中心商店街の駐車場不足というのも慢性的な問題だというふうに認識をしております。

そういった意味では、このシェアリングエコノミーという考え方に立って、駐車場、空き地、そういったところをいろんな形で有効活用できる方策を町全体で考えていきたいというふうにも思っておりますし、やはりまち歩きを楽しむということが観光の面でも、そしてまた高齢者のふだんのお買い物の観点に立っても重要なことではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、足湯が2カ所あるなど、スポットスポットというのが点在しておるわけでございますけれども、その辺を上手につなげながら、歩いて楽しいまちづくりにいかに市民の皆様を巻き込みながら、いろんなアイデアを取り込んでいけるかということが今後の課題になろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

それでは、商店街を知り尽くしている担当課長の考えはいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市長が先ほど答弁されたとおりでございますけれども、私もやはりまち歩きというのがどうしても地元の商店街、また観光客の方にとっても必要なものだと思っておりますので、回遊性を含めたまち歩きができるような商店街になればと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

2点目です。嬉野温泉商店街は、本通りのみならず隣接にも商店街がございます。全体的な商店街としてどのようなことを考えられているかお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まち歩きを楽しめる魅力あふれる商店街を目指すためには、やはり商工会であったり、また旅館組合の皆さんとの、そしてまた、そこに住まう市民の皆さんの協力が欠かせないというふうに思っております。

今は先般の社会実験を踏まえたアンケートを集計中でありまして、その辺も1つのたたき台にしながら、今後そういうにぎわいのあるまちづくりに向けて議論を深めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に行きます。

3点目でございます。閉じたままのシャッターが目立つ商店街となってきていますが、空き店舗になる理由はどういうことが考えられるのか。また、将来空き店舗になるだろう等の調査はできているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

空き店舗になる理由というのはさまざま理由があるというふうには思いますが、一般的に

は後継者の方がいないとか、採算が合わないといったところが空き店舗になる理由ではないかなというふうに思っております。

後段の将来的な空き店舗の予測調査についての質問でございますけれども、以前その時点で空き店舗になっているところに対してアンケート調査を行ったことはありますが、営業されている店舗に対して今後空き店舗になりますかという調査はさすがにちょっと行ったことはありませんので、現在営業されている店舗の将来については把握していないところではあります。ただ、私の肌感覚でいくと、もう私の代で閉めるという方も何人かいらっしゃるということは深刻に受けとめておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

商店街の活性化構想を練るに当たっては、すぐには商店街の活性化に結びつかないということが考えられますし、その市場がどうなっているのか。また、商店主さんがどういうふうなお考えなのか、そのあたりを早目に把握をして手を打っていくということは考えられませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

商店主の意向を踏まえて、早く手を打つべきではないかという御提案かというふうに思っております。そういったところもぜひ道路活用の今後の協議の中でもしっかりそこを踏まえた議論をしていきたいというふうにも思っておりますし、今回の社会実験に対しても賛否両論いただいている中で、そういった地元の商店主さんが将来をしっかりと考えた上でいろんな御発言をされていると思います。そこに一つ一つ、やはり真意を酌み取りながら、私どもの政策に落とし込んでいくという努力を続けていくべきであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

今、現状では商売をなさっているところについては調査ができていないということでございますけれども、嬉野市の職員の皆さんは地元に着されている方もいらっしゃると思います。単なるコンサル会社等での調査じゃなくて、そういうところで職員の皆さんを活用して調査ができないかどうか検討いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

基本的には、店主さんと市役所の職員が直接対話という形で意向を確認するものだろうというふうに思っております。大きな、何世帯も1人では受け持てないとは思いますが、皆さんそういったところは地域に飛び出す公務員ということで、市もずっと合併以来やってきているわけでありますので、その辺は地域の事情というのもしっかきこうした施策の中に落とし込んでいくというのは、職員の共通認識ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひよろしくをお願いします。

4点目に移ります。

空き店舗を減らす対策はできているのか。空き店舗の活用等で観光客や住民を引きつけるようなまちづくりが必要だと思います。空き店舗をリニューアルして観光客に魅力ある店舗や施設を増やし、歩いて楽しい商店街に変えれば人手も活気も出てくると思います。市の指導のもと、住民との話し合いを十分重ねていただき、意向に沿うような商店街づくりの絵図面づくりをまずお願いしたいと思います。それをもとに、やる気のある資本や個人業者などを大々的に募り、空き店舗の交渉、契約などに援助をいただき、誘致に結びつけ、商店街を活気づけ、人通りが多い観光地の通りへの流れをつくる。流れが出てきたら既存の商店、店舗も自然と変化をしていくんじゃないかというふうに思います。必要とあらば、車両制限、一方通行、歩道の拡張など、住民総意のもとに行えると思います。市長はどのように考えられておりますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずはやはり空き店舗を減らすための手だてということでございますけれども、国、県の補助を活用しながら、商工会とも連携しながら、空き店舗に対する今補助を行っておりまして、これは嬉野温泉の本通りに限ったところではありませんけれども、本通りも含めて魅力的な店舗が一つずつ今進出をさせていただいているのではないかと考えております。

また、今いろいろな方が空き店舗のリノベーションをするということを、市民有志の方で行っていただいているような動きもあるというふうにお伺いしております。

そういった事業について、私どもにどのような支援ができるかということをお考えのところでございます、そういった魅力的な個店が幾つかできてくると、自然とそれがにぎわいになっていくのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この項目の最後の質問に移ります。

商店街には、実際住人の方もいらっしゃいます。老人だけの家庭も多いのが現状でございます。そこも考えながら、また観光客相手の店舗と生活用品を売る店舗が混在する商店街、このあり方を市長はどのように考えられているのかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

いろいろな方が商店街の住人としていらっしゃるという現状をどのように捉えるかということとあります。確かに、温泉地であれば、観光客に特化した店だけが並ぶというような温泉街もございます。そういったところでは、比較的観光客目線で整備を進めれば簡単な部分もあろうかというふうにも思っておりますけれども、生活者でもあったり、かつては店を営んでいたけれども、奥で生活をしていらっしゃる、いろいろな方がいらっしゃるということは、やはり行政が、そういった例えば、お店のスペースを使いたいという若い人であったり、志のある方と、そして実際の今住まいながら所有をしていらっしゃる方のマッチングをしていくというようなところで、私どもの腕の見せどころだというふうにも思っておりますし、やはりいずれにしましても、いろいろな人が住んでいるということであれば、行政のつなぐ力がこれからは求められるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひその点も考慮して活性化対策をお願いしておきたいと思っております。

次の質問に移ります。

市民の文化活動と施設について伺います。

1 点目に、市内の音楽サークル・生涯学習サークル等の数はどれぐらいあるのか、担当課長のほうにお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

現在、サークルは市への登録制ではございません。全体の把握はちょっとできておりませんが、公民館の御利用とかで把握できているものとして、今年度サークル活動の状況を御報告いたします。

塩田公民館では、フラダンスや市民吹奏楽団7団体で、会員としては74名。それから、嬉野公民館、手芸サークルや絵手紙教室など18団体で、会員としては156名です。最後に、吉田公民館といたしましては、生け花サークルや編み物サークルなど5団体で、会員としては72名。合わせますと、全体で公民館利用のサークルといたしましては、30団体で302名程度、若干参加人数前後されますので、302名程度が活動されておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この数をお聞きしますと、多くの団体があるというふうに私は受けておりますが、この活動状況というのは把握できているのでしょうか。（「活動状況という……」と呼ぶ者あり）  
そうです、活発かどうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

今御紹介いたしましたサークルにつきましては、大体月2回とか、月1回のサークルもございますけれども、月2回は各公民館にいらしていただいて、時間的には2時間とか、そういった時間帯で活動をされておりますので、結構皆さん御利用をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

2点目なのですが、音楽サークル等々もあるということでお聞きしましたけれども、音響設計を施した施設、これは市内には幾つ、もしくは施設名も含めてお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

音響設備の整った公共施設ということで、市内に2カ所、嬉野市文化会館リバティ、それと今現在の嬉野市公会堂、この2カ所でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

今のところ2カ所ということでございますけれども、今回、条例の中にも入っておりますのでちょっと言いにくいんですが、来年4月以降は1カ所になるということによろございますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

議員おっしゃるとおり、来年はリバティ1カ所、きちんと音響設備の整った施設といたしましてはリバティ1カ所になるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

音響施設を使いながら行われている音楽関係の催し物というのは把握できているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

その数につきましては、なかなか公会堂、それからリバティのほうは把握しておりますけれども、ちょっと公会堂のほうは私ども管理をやっていないものですから、細かくは把握で

きておりません。音楽関係に関しましては、リバティのほうでも結構個人的に借りられるお客様とか数多くいらっしゃるのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

音楽関係で、リバティは個人的に借りられる人を、団体を含めれば割方あるというような判断でございませうでしょうか。

そこでお伺いします。リバティの音響はどういうふうなやり方、ちょっと聞けば、リースとかなんとかというふうな話をちょろっと聞いたことがあるんですが、そういうのはどのようになっているんでしょうか。レンタルですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

リバティに関しましては、リースではなくて備えつけの音響設備、舞台装置全てでございます。今、音楽関係の方がいらっしゃったときには、うちのほう音楽の音響スタッフを業者のほうに委託をしております、専門スタッフがそのステージに関しましてはサポートを行うというような状況で現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

その音響設備の評判はいかがでございませうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

各団体のほう、リハーサルから本番されるわけですけれども、舞台照明に関しましてもあわせて行いますので、音響に関しましては今のところ御満足いただけているものというふう感じております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

満足されているというような評価ということで理解をいたしました。

3点目です。人生100年時代と言われ、健康寿命を伸ばすことが課題となっています。生涯学習等による——スポーツを除いた分ですね。健康増進についてはどういうふうに行われているのか伺います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、人生100年時代というふうに行われる中で、問われるのは人生の中身だというふうに思っております。そういった意味では、生涯を通じて健康で生きがいを持った暮らしをできるということは大事でありますし、市民一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらいながら、日々の生活の中で積極的に健康づくり、生きがいにみずから取り組んでいただくということも大切だというふうに思っております。

そういった中で、生涯学習というのは精神的にも、そしてまた肉体的にも健康増進につながるのではないかとこのように認識をしておるところでございます。

そういった意味では、その指標となる健康寿命という言葉もいただきましたけれども、なかなかその健康寿命というのが国の統計と県の統計のとり方は全く違うので10年ぐらい違って、何が物差しになるのかちょっと分からない部分はあるんですけども、やはり市民一人一人がたまには病院にも通いながらも、俺はもう健康だと、生きがいを持って暮らせているというふうに言うていただくためにも頑張るといのが一番の指標になるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

さらに、生涯学習等の文化活動を推進していただけるようによろしくお願いをいたします。次の質問に移ります。

ふるさと応援寄附金制度について伺います。

この件につきましては、さきの同僚議員の質問と重複しますので、簡単な答弁で結構でございますのでお願いをいたします。

1点目、さきの総務省からの通知で見直しを求められましたが、検討結果、もう既にお話になっている分がございますけど、これをお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国から指摘があっていました返礼品の割合3割超と、そして地場産品以外の返礼品につきましては、国の通知に従いまして、11月1日をもって返礼品割合は3割以下とし、今全ての返礼品を地元産品という形にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2点目です。

見直し後の影響額はどのように見ておられるのか伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

見直し後における寄附額というのが、前年同月比で約10分の1に大幅に落ち込んでいる状況であります。いまだ国の通知に従わない自治体がある中で、そちらのほうに流れているというふうに推測をされますが、新年度、今自民党の税制調査会の中で来年6月から高額な返礼品の是正を念頭に置いた協議が行われているということでもありますので、今後、そういった動向も注視をしながら新年度以降の対応をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

3点目は、返礼品が3割になった。もしくは最初の時期だけなのかなというふうな思いがありますけれども、寄附額が減ってきた。それで、市民参加の返礼の見直し検討委員会、これは何を言うかといいますと、今全部で170商品ぐらい出ているんですかね。その中で、一緒になって嬉野市の商品を出す。そういうことができないのかなというような思いがありましたので、この検討委員会の設置の考えはないのか伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

現状では、副市長、部長で構成する庁内の審査会で新規の返礼品の事業に取り組みたいという業者さんを審査して、公平性の観点からそういった返礼品を決定しているというところでございます。

恐らく議員の御提案というのは、そういった商品だけではなくて、例えば、体験型の商品であったり、さまざま市民のアイデアを取り込んだ品ぞろえをするべきではないかということからの御提案だというふうに理解をしております。

そういった意味では、今ふるさと納税の返礼品の物のよさということも大事だとは思いますがけれども、その一方で、どのように使っていくかということもありますし、また、その物だけではなくて、どんなことが嬉野に行ったらできるのかということ、ある意味では想像させるような、こちらの直接の来訪につながるような商品も開発していくべきだろうというふうに思っております。

そういった意味では、委員会の立ち上げというところはちょっと今のところ予定はしておりませんが、多様な声を反映した商品提供をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

私は、例えば、旅館宿泊券というのがございますね。その中に例えば、お菓子類をセットにできないかとか、もしくはお茶、旅館に泊まれば嬉野ではこういうふうなお菓子をまず提供いただく、もしくはお茶を入れていただく。そういうふうなものも1つの商品として捉えていいんじゃないかなというような思いがありまして、市民の皆さんはいろんな発想をお持ちでございますので、そういうふうなものも含めてこういうふうな検討委員会というものをおつくりいただけたらいいかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、特に体験型の商品ともなると、民間の皆様の発想というものが非常に大きな力になるのではないかというふうに思っております。

そういった意味では、重ねてになりますけれども、市民の多様な声を反映できるような工夫は今後考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号8番増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。

暦は師走、村上政権が始まって10カ月、4回目の議会を迎えました。今議会、市長の提案理由の中で、本年2月、市長就任以来、市民とともに新たな時代を切り開いていくとの考えに立ち、行政と市民、私自身と市民の皆様との連帯感をさらに強くしていくことが何より重要と考えておりますとのお言葉がありました。また、就任すぐの3月議会でも、対話や納得を重んじる市政運営を心がけるとも明言されています。

市長就任2年目に向けて、一つ一つの事業において、当事者、地元の住民の方々が納得していただけるような丁寧でわかりやすい説明、また、プロセスが見えるガラス張りの市政運営を市民とともに、オール嬉野で取り組んでいただきますよう切に願います。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

今回の質問は大きく3つ、1点目は農福連携について、2点目は嬉野温泉本通り道路空間デザインについて、3点目は空き店舗改修事業についてです。

1点目の農福連携については、本市において、少子・高齢化の影響で農業の後継者不足、農業就業者の減少による耕作放棄地の問題も大きな課題になっており、第2次総合計画でも農福連携の推進が掲げられています。

そこで、市長の農福連携についての所見をお伺いします。

再質問と、あとの質問は、質問席から行います。以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

農福連携についての所見ということであります。農業と福祉の連携、その頭文字をとっての農福連携でございます。これは、農福連携という言葉、日本再興戦略2016と閣議決定をされたものにも明記をされておりまして、国の重点施策として今推進をされているところでございます。農業従事者の高齢化などにより、農業労働力の減少、また耕作放棄地の増加が今課題となっている中では、非常に有望な政策ではないかというふうに考えております。特に、障がい者の方の自立支援という観点からも、非常にこの辺は有力であるというふうにも思っておりまして、作業をしっかりとやっていただく中で、生きがい、そしてまた、自立をしていくということの上でも、大事な、大きな力となるというふうにも思います。そういった中で、農業者と、そして福祉施設のマッチングというのが私ども行政の出番ではないかというふうに思っておりますので、こうした連携の支援、そしてまた、国、県、そういった補助金の活用も含めたさまざまな支援体制を今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の御質問の御答えとさせていただきます。と思います。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。

この農福連携については、私たち文教福祉常任委員会でも視察をさせていただきまして、名張市と京田辺市に訪問し、視察させていただきました。今、市長が御答弁されたように、少子・高齢化と農業の担い手不足ということで、本当に全国的に大きな課題となっております。その中で、今回、総合計画の中でも掲げられておりましたので、文教福祉常任委員会で視察に行きました。

そこで、名張市なんですけれども、こちらは報告書を読んでいただいたと思いますが、名張市障害者アグリ雇用推進協議会というところで、いろんな団体が一緒になって協議会が設立されたところなんですけれども、その中で農業関係、福祉関係、学校教育関係、地域、行政関係が一体となって協議会を設立され、その中でジョブトレーナーという支援する方の養成とかがなされていて、農業をされている方に派遣されたりとかしている協議会なんですけれども、そこを1カ所訪問させていただきました。

もう一カ所は、京田辺市のさんさん山城というところなんですけど、こちらはまたちょっと形態が違っていて、既存の就労継続支援B型という通所型の施設なんですけれども、全国的に農福連携が叫ばれている中で、平成28年に厚生労働省における農福連携による障害者の就農促進プロジェクトというのに選定されまして、あと29年5月には、京都府内にきょうと農福連携センターというのが設立されまして、さんさん山城さんはその南サテライト拠点に指定されています。そこで何をされているかといいますと、そこを中心に、いろんな

就労継続支援のところに生産加工の連携をとったりとか、生産指導、それとか作付指導とか、高付加価値のある連携をされたりしております。

そういった中で、まず、これは農業と関係ありますけれども、農林課長にもお尋ねしたいと思いますが、農福連携ということで、このことについてどういうふうにお感じになりますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

基本的には先ほど市長のお考えのとおりでございます。まずもって農業関係におきましては、やはり担い手や労働力の不足というような問題がございます。それに対して、単に障がいの方を労働力の確保ということで考えるのではなく、やはり育ってきた地域の農業の中に、そういう障がいのあられる方を雇用できればベストな状況ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

本当にこれだけ嬉野市も耕作放棄地、私が住んでいる吉田地区でも農業の担い手の方がだんだんやめられて、預かっていらっしゃる方もだんだん、もうつくれないからといって、もうお返ししますという状況も続いております。

そういった中で、先ほど申しましたさんさん山城さんは、生産から加工、それと販売まで一手にされていて、そこに、何がいかと申しますと、まず地場の作物を重点的に大事につくっていくということを言われていました。そこはエビイモというのが京野菜としてありまして、結構手が要るんですけども、障がいの方が作業を一生懸命されるというところで、丁寧に作業ができるということで、付加価値が上がって、お米も高く売れているそうです。お野菜も普通よりも高く売れていますということで、いろんなイベントにもお声をかけていただいて、コロッケが結構有名だということで言われていました。そこで拠点としてカフェというか、レストラン的なことをされていて、私たち委員もそこで食事をさせていただきましたけれども、500円で本当においしい食事をいただきました。

そういった中で、近くの方もそこに食事に来れるということで、本当に拠点となっているところなんですけれども、そういった生産、加工、販売まで本当にスムーズにいつている一つのモデル地区なんですけれども、じゃ、嬉野地区において、福祉施設における農業に関する

る現状はどういったことがありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

市内では2カ所の福祉施設で農業の取り組みがございます。まず1つ目の事業所においては、平成15年から高齢化等により耕作放棄地となっている田畑を借り受けて、水稻やタマネギ、里芋、大根、白菜などの季節ごとの野菜を栽培されております。収穫した作物は事業所の販売所で販売されております。最近では、農業機械の老朽化や、農作業を指導できる職員が少なくなっているということで、そのことが今後の取り組みの課題だというふうに聞いております。

もう一つの事業所につきましては、平成22年4月からフルーツトマト栽培をきっかけに、1年を通して作業確保のため、水稻やタマネギ等の野菜の栽培をされております。農地は農業委員会のあっせんによる借地で、収穫した作物は県内の直売所で販売したり、施設内の給食等に利用されているということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

嬉野市内では2カ所の施設が農業関係の農福連携として活動されているということですが、私も2カ所を訪問させていただきました。

その中で、1カ所のところはいろんなお茶とか米とかもされていて、そこは販売までされている事業所なんですけれども、そこでも言われましたように、お茶畑でも7反ぐらい、米でも2町とかつくられているんですけれども、どんどん農家の方がつくってください、つくってくださいとお願いされるけど、なかなかちょっとそこ以上に広げることができないということで、お断りしようかなというお話もありました。

もう一カ所は、いろんな事業を手がけられて、今、担当課長が申されますように、就労継続支援A型と就労継続支援B型、それと各地区にいろんなパン屋さんとか、いろんな食事どころとか、そういうのを手がけられておりますけれども、こちらもなかなかスタッフも限られている、その中で、それ以上広げるとはちょっと難しいかなというお話がありました。その担当の方が言われるには、例えば、耕作地とかの情報があれば、もうちょっと何か、自分たちだけではなかなか情報収集することができないというお話もありました。

そういった中で、今後、嬉野市において農福連携をどのように進めていかれようと思われませんか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

議員の御指摘のとおり、耕作をしてほしいという要望が多い一方で、福祉施設が全て要望にお答えできるわけではないというところで、少しギャップが出ているということも現実だろうというふうにとめております。

そういった中では、私ども市が間に立つ形で、全て耕作を委託するのではなくて、簡単な農作業については土地所有者の人も少しは体が許す限りでは手伝いながら、一緒に耕作をしていこうとか、そういったようなマッチングをしていくことも必要だというふうにも思っておりますし、他の市、私も現場をずっと歩いて回ったこともありまして、多久においては、こうしてハウスを建てて、環境制御型の農業ですね、いわゆるもう全てがオートメーション化した農業の中で、できること、収穫作業をやっていく。そして、議員も御発言のとおり、丁寧に拭き上げることで一つ一つ箱詰めにして付加価値を高めていくというような形でやっていくような事例もあります。そういった事例もしっかりおつなぎをしながら、また福祉施設、または農業法人においてもそういった取り組みができるのではないかとというふうにご考えておりますので、今後、情報発信も含めて進めてまいりたいというふうにご考えております。

そこで忘れてはいけないのは、障がい者の方を安価な労働力というふうにみなすのではなくて、その一人一人が活躍できる、その人が輝ける場所である、そこが農業であるということ、その基本は忘れないようにしたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長が申されますように、農福ということで、簡単に農福と言いますがけれども、先ほど言いましたさんさん山城の施設長の方が言われるには、障がい者の方の社会参加の一つの意味もありまして、やっぱり土に触れたり、野菜とかお米とかの成長を楽しみながら、精神的にも心豊かになって、おてんとうさまの下で作業をされますので、夜もぐっすり寝れるということで健康的にもいいということです。

それと、あと言われたのが、障がい者の方だけではなくて、高齢者の方とか、あと、そこでおられたのが、小学校とか中学校のころはひきこもりであった方が少しずつ出てきて、それに参加して作業をされて、少ないながらも賃金をもらって、やっと原付のバイクを買えたという、借りただけで、得た収入で家族の方にバイク代を返したというのが、一つ一つの達成感とか、それもあるんじゃないかなと思います。

その中で、委員会の報告でも上げていましたけれども、農と福祉の、今はまず現状把握、どういうニーズがあるかということの把握が必要と思うんですけれども、その把握の仕方を行政としてどんなふうにかかわっていただけるかなと思うんですけれども、そういった方法としてはどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、どういう能力を持った方が農業法人としても要望なのか、また、障がい者の福祉施設の立場からすれば、どういったことをしたいのか、どうすればその子どもたちが活躍できるのか、やはりそういったところのすり合わせは大事だろうというふうに思っております。

そういったところでありますので、私も農業団体、また集落営農法人も含めて、いろんなところでそうした人手不足の話は聞きます。そこを一步踏み込んで、どんな労働力を欲しているのか、そういったところのヒアリング調査もやはり必要だと思っておりますので、機会に触れて情報収集に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

いろんな団体の方に声をかけて情報収集をしていきたいということですが、それをもう一步進めて、この委員会報告にもございましたけれども、また名張市にもございましたけれども、協議会の設置ということをお提案したいと思います。

先ほど言いました農業関係、福祉関係、学校教育関係、地域、行政と一緒に、そういう情報収集の場も含めて、協議会の設立をお提案したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

協議会の設置、確かにそういったところで農福連携に特化した協議会の設置ということであれば、よりアンテナも高く張れるのではないかとことは私も認識をしております。まずはそうした農業関連の協議団体、農業再生会議とか、いろんな会議があります。農業委員会も含めて、いろんな会議のところでも情報提供しながら、そうした機運を醸成できればと

いうところは期待をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

まずはそういう情報収集の意味で、いろんな各団体の方に声をかけていただいて、次の段階で、例えば、じゃ、皆さんの中から協議会を設置しようねという機運が上がれば、そういうふうには持って行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、嬉野温泉本通り道路空間デザインについて質問させていただきます。

こちらは、1日目より、一方通行化ということで各同僚議員からも質問がなされております。これはまず、平成29年11月より嬉野温泉本通り道路空間デザイン検討会が行われております。その中で、本年10月に嬉野温泉本通り線一方通行化社会実験が行われました。これは、平成29年度に600万円、国からの交付金240万円で調査費が計上されて実施されました。平成30年度、今年度には1,200万円、国からの交付金240万円、社会実験が行われました。

その中で、今回、商店街の方、お客さん、そこを利用される方の御意見がいろいろあった中で、この嬉野温泉本通り道路空間デザインということが、イコール一方通行化と皆さんが捉えていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、まずそこで、今回の実証実験の一方通行化社会実験導入の経緯をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この社会実験の経緯については、議員も少しお話しをいただいたところでありまして、昨年度の予算の中で調査の予算を議決いただいて、そしてまた本年度、私が就任後の議会において実施の予算を議決いただいて、実施したということでありまして。

そもそものところであれば、この商店街の、今、観光客もふえている、そして、日々のお買い物に訪れてくださる方も高齢化が進んでいくというような状況の中で、やはり歩行者ファーストのまちで進めていかなければいけないだろうというようなところで、社会実験も含めた道路活用の協議が進められてきたところでございます。

5回にわたります社会実験の実施の前にも、いろんな商店街であったり、旅館であったり、また交通業者、警察、そういったさまざまな団体の代表から来ていただいた方に趣旨の説明等を行ってまいりましたし、また、住民の皆様に対しての説明会も一度開催させていただいております。

いずれにしても、この社会実験の実施自体は若干急いだという側面は否めない部分は

あるんですけども、今後は今回のアンケートを踏まえた協議をしていくということであり  
ます。予算執行の関係で、この10月の実施になったというふうに理解していただければとい  
うふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、担当部長にお伺いします。

この嬉野温泉本通り道路空間デザインですけども、それがどうして一方通行化社会実験  
につながったのでしょうか。そこの経緯をお願いします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

歩行空間を確保するというので、あそこの本通り自体は8メートルの幅員しかございま  
せん。そういった意味で、歩道、歩行空間を有効に確保しようということで計画をしたとき  
に、どうしても車道が狭くならざるを得ない。歩きやすい歩道を確保しましょうという、歩  
道の有効活用ですね、例えばそこに、きのうも話が出ておりましたけれども、バンコを置い  
て座るような場所を設けるとか、そういったことを考えていけば、どうしても車道が狭く  
なってしまうものですから、そういった意味で、有効活用を図るには車道が狭くなってしま  
うということでの一方通行に結びついていったというような経緯でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、第1回の検討会が29年11月22日に行われておりますけれども、第1回目から道  
路空間デザインがもう一方通行化に向けての話し合いがずっとされていたということで理解  
していいんですか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

第1回目から一方通行ということで話が進んでいるのではなくて、記録を見ますと、第3  
回目の検討会の中から一方通行という社会実験をしようということでの会議の進め方でござ

います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、今現在5回、会議がなされていますけれども、3回目から一方通行にということで理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今議員御発言のように、3回目からという御理解で構わないと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらに5回の会議録の写しを持ってきました。その中で、第1回目、29年11月22日に、その中におられた交通事業者の方が、「実験をするにあたっては」、もうここに実験とあります。「あたっては、生活面に対する配慮は必要だと思う。それから、そこに行く目的、住む人がそれを楽しむ、それで外から人も集まるといったような、この先どうしていきましようかとかいう部分についての認識を少しずつ作っていきながら道路計画があるべきだと考える。」。

また土木事務所の方は、「ハード整備はお金をかければ何とかなるが、実際にそこを使われる方の理解が得られないと、作ったけど誰も利用しないということになっては意味がないので、将来的にこの商店街がどういう風にしていきたいか、どういう観光客を相手にしていきたいか、そのためにはこの整備が必要だよ、ということがないと、先に整備をやって、後から周りの人たちがその整備に合わせていくというのは難しくなると思う。ハードありきにならないようにしていく必要があると思う。」という会議録があります。

また、そのときの商店街協同組合の方が、「店主や地区住民の方との対話もあわせて進めていかないと、なかなかことが進まないのではないかと感じている。」「街に観光客が来て商店街に活気を持たせたいというのはあるが、ハードを作った上で中身の部分が伴わないといけないと思う。」と。

ここで、まず第1回で、地区住民の方との対話もあわせて進めていかなければならないとありますけれども、それはなされたでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

冒頭、市長がお答えをいたしましたように、その委員会の中には各種団体のほうから入っていただいております。私どもとしましては、そういった方々との話し合いの中で、地元のほうにもお話が伝わっていくものだというふうに考えております。というか、思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、2回目の29年12月27日は、温泉区、「観光客のアンケートをされているが、路線住民に対してアンケートを取る予定はあるのか？」という質問に対して担当課の方が、「直接だと意見を書きづらい部分もあるかと思うので、この会議の場で意見をお聞きしたり、商店街の方へ個別に説明をしながら意見を吸い上げようと思っている。」。

商店街協同組合の方が「商店街を利用しているのは地元客が7～8割、平日は地元客の方が多い。一方通行に対し、観光客だけの聞きとりではなく、地元の方の意見もあわせて聞く必要があると思う。」。そのときに担当課は、「地元の方やお店を利用される方の聞きとりも、検討してみたいと思う。」とあります。それではいかがでしょうか、されていますか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

その委員会の中で、地元へ直接意見を聞くほうがいいのか、またはフラットな考え方で意見を聞くほうがいいのかという議論がございました。

そういった意味で、商店街に、近辺に住んでいらっしゃる嬉野小学校の御父兄の方あたりから意見を聞くほうが一番フラットな意見が出るのではないだろうかということで、その検討会の中での結果を踏まえてのアンケートをとったという次第でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

でも、先ほど担当部長は3回目から一方通行の話が出たとありますけれども、1回目から

一方通行の話が出ていると私は理解しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

あくまでも社会実験をやりますかという話をしているだけであって、1回目から一方通行の協議をしているという認識はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

3回目が30年2月28日、そのときが商店街の方の出席が少なかつたらしくて、担当課の方が「第4回検討会の前までに、一度商店街の方々との話し合いの時間を持ちたいと考えている。」とありますけれども、それはいかがでしょうか。されましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

報告を受けておるのは、商店街の方がそのときたしか男性が6名、女性が5名、商店街の交流センターのほうで話し合いというか、説明を行ったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

交流センターで男性6名、女性5名とありますが、それはいつ行われたんですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

すみません、お答えをいたします。

先ほど11名と申しましたけれども、29年11月30日に20時から交流センターのほうで、約15名ということで報告を受けております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、29年11月30日に15名の方の出席のもと、一度説明会が行われているということですね。はい、わかりました。

では、そのときの住民の方の反応はいかがでしたでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

申しわけございません。ちょっとその反応という内容までは覚えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回、社会実験は6月議会でも私たちが承認いたしまして、社会実験については通ったものなんですけれども、そこの中での社会実験に至るまでのプロセスというのが今回いろいろ、もう少し丁寧な説明とかあってもよかったんじゃないかなというのが私の意見です。

第4回は30年3月27日に会議があっただけで、交通事業者の方が「周知の時間を十分にかけてしっかりやっていただきたい。」。警察の方も、その期間中、プランターを置いてもらっていただけたいけれども、「プランターは頼りない気がする。」と。「検討する必要があると思う。」とありました。それで、商店街の組合員の方からも「組合員との集会の場をもって話をしていただきたい。」と。それは3月の段階でまた要望がずっとあっているわけなんですよね。あと、ほかの組合の方が「駐車場のあり方を温泉区一体で考えるべきだということを入れておいていただきたい。」ということがありました。

7月に市長とのふれあいトークがあった後の第5回目の8月3日なんですけれども、交通事業者の方が、「利害に反する人にも意見を出してもらって、納得に近い形に近づける努力が必要、より多くの人に知らせることが大事、不信感が生まれないように結果を伝えるという説明を最初に出すか出さないかが、この実験がうまくいくかいかないかにつながる。」という御意見がありました。

こういった会議録を見ても、地元の方への説明をもう少し丁寧にさせていただきたいという要望が何回もずっとあっていますけれども、それに対して、そこに集まられた方だ

けに伝えてもらいたいというのはわかりますけれども、この実験自体が本当に、生活道路とかあって、一件一件の人の事情もあるので、そこをもうちょっと酌んでいただいて、もう少し説明をしていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

説明不足だったのではないかと、そういった御指摘は私も真摯に受けとめる必要があるかというふうにも思っております。いざ実施ということになって、そういったところの御説明も設けさせていただきましたし、私自身も、日曜日のことだったと思いますけれども、商店街を端から端まで少し歩いてみて、実際のお声も受けとめて、そういったところも踏まえて、御理解を求めると同時に、皆さんの今の御商売の状況についてもヒアリングをさせていただいたところでございます。

そういったところも担当課のほうにもおつなぎをしておりますが、今後もやっていかなければいけないというふうに思っておりますが、やはり今年度中にこの事業はしてしまわなければいけない、そういったところで、皆さんの御意見を全て反映できなかったというところは、今後の協議の中で反映していくという形で埋め合わせたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

では、今回、嬉野温泉商店街の有志の方により、本通り線一方通行化に反対する要望署名が提出されましたが、一方通行化の今後はどのように考えていらっしゃいますか、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一方通行をするための社会実験ではないということは、署名をお持ちいただいたときにも皆さんにお伝えをさせていただきました。私どもとしましては、商店街のにぎわいづくり、全てはそのためにやっていくという姿勢を皆さんにお伝えしながら、皆さんのアイデアもしっかりすくい上げながら、温泉街の活性化につなげていきたいというふうに思っております。

す。

私が急いだもう一つの背景といたしましては、——〔発言取り消し〕——大型商業施設の近隣への進出というのもございます。この大型商店というのは、本当に最新の工夫をこらしてありまして、レジを通過せずに、そして夜間は無人でというような24時間営業で、そして価格でも非常に優位なものを提供するというように聞いております。

そういったところで、やはり商店街の皆さんの売り上げが落ちることのないようにしなくてはなりませんし、当然、近くに住まわれている方の日常の買い物の拠点としても末永く愛されるような拠点づくりをしていくために、市民の力を結集してこの道路活用については進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

今、市長、さっきの大型商業施設の店名については削除させていただきますということで、一応市長のほうから。

**○市長（村上大祐君）**

すみません、先ほど大型店舗の具体的な名前を挙げましたので、そこの辺は削除ということでさせていただきます。申しわけございません。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

わかりました。

では、今回、社会実験についてアンケートをとられていると思いますけれども、そのアンケートの結果が2月中旬ということなんですけれども、もっと早くなりませんか。どうして2月、そこまでかかるんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

今現在、実験をする前、それから実験中の交通量、歩行者の動きとか、駐車場の増減とか、とまりぐあいとか、それから、今言いますアンケートにつきましても1,500程度回収できている状況です。その分についての集計及び解析について、今業務を発注している状況でございます。その結果を、もちろん早目に出したいとは思いますが、今の予定では来年2月ぐらいに道路空間デザイン検討会のほうにまず報告をさせていただきたいという計画を持っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そのアンケートなんですけれども、どういった方たちを対象に配布されたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

アンケートにつきましては、商店街の店主さんですね、それと地域住民の方、それから、その前に行った嬉野の小学生の方、それと旅館組合の方、また旅館の宿泊者の方にも各旅館のほうを通じてアンケートをお願いしているところです。それからまた、直接にヒアリングという形で観光客の方からもアンケートをいただいております。ホームページのほうでも行っています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そのアンケートなんですけれども、多分、吉田地区でも行政囑託員さんとかにあつたらしくて、実際こういうのを聞いて地元の方は、やっぱり商店街に1週間、10日、ちょっと大変そうだから行くのをやめようという方もいらっしゃいました。今、社会実験があつてちょっと行きにくいし、あれやっけんがということで、ちょっと遠慮しているという声もありました。アンケートをもらった方が、実際に行っていないけど、アンケート用紙が来たもんねという方もいらっしゃいましたけれども、各囑託員さんがどういう方たちにお配りいただいたかというのはちょっとわかりませんが、そういう御意見もあつたということをお承知おきください。

じゃ、この空間デザインですけれども、結果を踏まえてでしょうけど、今後どのように進めていこうと思われていますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今言いますように、一方通行化の最終結果というのはまだ出ていないということでございます。現在、アンケートの集計、分析を行っている状況でございます。来年2月にその集計、分析を行った結果につきまして報告をしたいというふうに思っております。もちろん、

このことについてはホームページとか、できれば市報とかも通じて、広く市民の皆様のほうに報告をしたいと思っております。

それで、この結果をどのような形で生かしていくかということでございますけど、どのような道路空間がベストなのか、どのようなことを市民の方が求められているのかを今後いろんな形で、今回は道路空間デザイン検討会がございましたけど、来年2月のデザイン検討会の中で、どういうふうな形の検討をしていくのか、どういう組織というか、場をつくるのかというのも含めて、その中でお諮りしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、2月のアンケート結果をもとに、まず検討会に報告されて、今後検討会の会議自体は継続なんですか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

検討会は継続していきたいというふうに予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、その検討会が継続に当たって、ちょっと市長に御提案なんですけれども、初日に山口忠孝議員から静岡県の元牧之原市長のお話がありましたけど、私も一緒に研修に行ったんですけれども、その中で西原茂樹元市長のことがありました。対話による協働のまちづくりということで、本当に市長は対話と納得ということをずっと常々申されています。対話ということは本当に大事だと思うんですけれども、今回も社会実験のプロセスの中で、ちょっとボタンのかけ違いじゃないですけど、うまく気持ちが伝わらなかったところもあると思いますし、また会議に出られた方が、本当は代表の方がお話をしていただくのが筋と思うんですけれども、それがなかなか、そこそこの立場の方が、やっぱり少し立場立場の中で、仕事じゃないですけど、きちんと責任持ってしていただければ、こういう問題というか、気持ちのずれが生じなかったんじゃないかなというのをちょっと感じたところなんです、今回のことで。

それで、今後、対話ということを本当に重視していただきたいと思っておりますけれども、この

西原茂樹氏は市長に就任されるときに、住民との対話と協働ということでマニフェストに挙げられた、それを実践された方で、その中で、平成23年には牧之原市自治基本条例、また、26年には牧之原市政への市民参加に関する条例というのを制定されております。その中で、やっぱり重要なことは市民と一緒に決める、対話が大事ということを言われてはいますが、今回の社会実験じゃなくても、今後いろんな課題が出てきて、本当に決めなきゃいけないこともたくさん出てくると思うんですけども、このことに対して、対話の重要性ということを経理長は一番おわかりと思うんですけども、いろいろな施策に対してどういうふうに進めていこうと思われてますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

対話を重視するという事は、スローガンとしては非常にですね、政治家であればどなたでも用いる言葉でもあります。しかしながら、実践というのは非常に難しいということ、私も肌で今感じておるところでございます。その一方で、対話というのは、あのときこれは話したからもういいというものでもありません。もう常に皆さんのもとにいる、そして、皆さんとともにあるということ、を繰り返して繰り返して、毎日毎日の取り組みが対話そのものであるというふうにも私も考えております。そういった意味では、いろんな場所に私も顔を見せる、そしてお話をするという事も大事だと思いますし、こうした重要な施策の決定に当たっては丁寧に説明していくという基本姿勢をしっかりと堅持してまいりたいというふうにも思っております。

議員御提案の自治基本条例であったり、市民の皆さんの役割というものも総合計画の中でもしっかりとうたっておりますので、今後、条例制定をするかどうかというところはまた別の検討事項になろうかとは思いますが、市民の役割、行政の役割、そういったものをしっかりとらきりさせながら、ともにつくっていくこのまちづくりというのを目指してまいりたいというふうにも考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひ対話の、本当に重要なところがありますので、本当に市民の方が納得していただいて進めていってほしいと思います。

先ほど言いました市民参加に関する条例の中に、1つだけ御紹介したいんですけども、市民参加手続として、1、パブリックコメント、2、市民意識調査、3、意見交換会、4、

ワークショップ、5、審議会等がありまして、その2つ以上の適切な方法を併用するよう努めるものとするというのが条例でありますので、これだけ多くの参加の手続がありますので、そこを参考にさせていただきたいと思います。

今回の一方通行とか道路空間デザインについては、本当にいろんなことがありましたけれども、それぞれが立場として省みるというか、反省する点、今後前に進む点というのが本当にわかった、それぞれが立場として自覚できたかなと私は感じております。今後、本当に市民協働のもとで政策を、事業を進めていっていただきたいと思います。

では、次に参ります。

次は、空き店舗改修事業ですけれども、まず、この空き店舗改修事業の内容をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

事業の内容ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

まず事業の内容としましては、市のほうで商工会を通じて空き店舗を改修なさる方に補助を出しているところでございます。その補助につきましても、国の補助を使った分、また、県の補助を使った分がでございます。もちろん、補助率についてはそれぞれ違ったものでございまして、申請自体は商工会に行っていただいて、それを市のほうに商工会から提出していただいて補助金を交付するというふうな形になっているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

今御説明いただきましたけれども、国の補助、県の補助、2つの空き店舗改修事業がありますということですね。国の事業としては社会資本整備総合交付金事業で、国の補助が合計の40%で、上限が200万円ということと、佐賀県地域商業活性化支援事業費補助金が合計の2分の1、上限100万円ということによろしいですか。——はい。

じゃ、その中で、今回は社会資本整備総合交付金事業のことでお尋ねしますけれども、その空き店舗活用の現状を教えてください。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

現状の空き店舗の活用ということですが（「すみません、その事業で補助を出した

ところ」と呼ぶ者あり) はい。

まず、これは平成25年度から事業を行っていきまして、25年度についてはアンケート調査等を行っております。その後、26、27、28、29年度まで各1件ずつ、この制度を御利用いただいて改修をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

25年度からアンケート調査を始められ、26年度から29年度まで1件ずつということですが、これの採択要件というのはどういうところなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

要綱といたしますか、基準というのが決まっておりますけれども、大まかに申しますと、まず採択要件としては、3カ月以上空き店舗であること、また、その空き店舗を改修して営業なさる場合は2年以上営業してくださいというふうなことと、あと、昼間の営業を基本とすること、それと、原則週5日程度は開店してくださいということが主な採択要件になっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

まず、3カ月以上空き店舗としてあいているということと、2年以上の営業ということ、それと昼間の営業ということで、おおむね週5日以上の営業ということですが、助成条件が3カ月以内に開業とありました。ここの中に条件として、開業後は店舗のある区域の商店街組合へ加入し、商店街の活動に寄与することとありますけれども、そういったこととか、例えば、2年以上営業するとか、そういう追跡調査というのはされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市内の事業所になりますので、例えば、そこが閉店になったとか、そういったことであれば、小さいまちと言うと語弊がありますが、ある程度情報が入ってまいりますので、その辺はわかるために、特別に追跡調査等は今現在のところには行っていないような状況でござ

ざいます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは申請をされるときに、例えば、5カ年の計画、事業計画とかが出されると思うんですけども、それとか、あと出店に当たっての商店街からの推薦をもらうこととかあります。先ほど言われましたように、昼間の営業が1週間におおむね5日以上とありますけれども、市内の中で、小さいまちだからわかると言われていました。

—〔発言取消〕—採択された店舗なんですけれども、そこに何度か行ってみるんですけども、11月3日のお祭りのときにはあいていましたけれども、それはほかの方が利用されてイベントをされていました。—————〔発言取り消し〕—————

—————そこら辺は把握できていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今までこの制度を御利用いただいて営業なさっている店舗には、そのときの事情というものもあって、あけたりあけなかったりというのも実際のところあるかとは思っております。

ただ、そういったことですぐにうちのほうが、条件を満たしていないんじゃないかとか、そういったことは今のところやっておりませんが、議員御指摘のそういったことが長く続くようであれば、ヒアリング等も行いながら、その辺は事業者の方とお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これは本当にお店を出される方は一生懸命思いがあって出されるんでしょうけれども、先ほど言いましたように、国の補助が40%で、上限が200万円だったら、120万円は一般財源として市民の皆様の税金ということもありまして、本当に活性化のために一生懸命されているならもう皆さん頑張ってくださいというエールを送られると思うんですけども、なかなか実態が見えないというか、もしあれば、5カ年の事業計画も出されるので、例えば、2年継続するということのだったら、2年間の実績報告書なりとも出していただくとか、そういうふうにはできませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

そういったことも可能といえば可能でしょうけれども、ただ、今のところは採択要件として2年あけてくださいと。ただ、特別な場合と申しますか、例えば、災害とかなんとかでお店がどうしても閉まってしまうという場合もございます。どうしても閉めなければならない理由というのはそれぞれ出てくるとは思いますけれども、そういった場合はどうするのかという部分もございますので、今のところは、2年たった後に、じゃ、実績報告を出してくださいという部分では、そういった制度については考えていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど私の質問の中で、……………というのはちょっと誤解を招きますので、取り消させていただきます。

その中で、補助金を支給されるのに、不正にどうのこうのじゃなくて、きちんと補助金を出しました、事情はいろいろあると思います。じゃなくて、本当に前向きに取り組んでいますよというのを、あと担当、市としてきちんと把握していただきたいというのを私はお伝えしたいんです。小さなまちだからうわきでわかるとかじゃなくて、市民の皆様わかるようにきちんと把握をしていただきたいと、担当としてですね。ただ、やりっ放しとかじゃなくて、把握をきちんとしていただきたいということをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

小さいまちということを行いましたけれども、わかるということで御答弁させていただきました。ただ、議員おっしゃる部分も確かに私も理解はできます。ただ、全ての方がそう

いったことで提出していただけたとは思っていません。というのも、先ほども申しましたように、何らかの理由で突然やめられて、出せない場合というのも出てくると思います。どういった形がいいのかについては、少し勉強なり研究なりさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

大体基本的な要綱があるんですけども、本当はその要綱に沿ってというのが一番理想なんですけれども、先ほど担当課長が言われましたように、いろんな事情もあるかもしれないのでということです。ここにあったのは、助成金の返金とかもありますけれども、そこにはやっぱりいろいろな事情があるから、要綱としてはあるんですが、それが適用できないかもしれないんですけど、わかりました。

じゃ、補助金に関しては、それぞれいろんな補助金がありますので、またちょっと補助金に関しては別の機会に質問させていただきたいと思います。――

―― [ 発 言 取 り 消 し ] ―――

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、先ほどから質問させていただきました……………というのと、……………  
……についてを全て取り消させていただきます。

今回、質問をずっとさせていただきましたけれども、農福連携について、嬉野温泉本通り道路空間デザインについて、空き店舗改修事業についてですけれども、それぞれ本市にとっても、農福連携については、少子化に伴っての農地の問題、労働者の問題についての今後の課題にもなりますし、あと、商店街の本通りについての道路空間デザインも本当に活性化につながるように、市民ともども一緒になって話し合いをしていただきたいと思いますし、

持っていきたいと思ひますし、空き店舗についても、今後どんどん空き店舗はふえると思ひますので、有効活用とか、あとそれについていろんな援助をいただければと思ひます。

それでは、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1 時 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

ただいま山口虎太郎議員より、昨日の一般質問の際、不適切な発言をしたとのことで、発言の訂正について申し出がありましたので、これをまず許可します。山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

昨日の一般質問の際、最後のほうに舌足らずという不適切な発言をしましたので、言葉足らずに発言の訂正をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただきありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ことしもあと20日ほどとなりました。ことしは平成最後の年末になります。年を越えると新しい時代の幕開けが待っています。嬉野市においては、待ちに待った新幹線駅の開業などが控えており、嬉野市が大きく変革していく時代の節目を迎えていると思ひます。嬉野市にとって飛躍の時代となるように、未来に誇れるまちづくりの実現のために議員活動を通じ、貢献していきたいと思っております。

それでは、改めまして一般質問の内容に入ります。

今回は大きく2点、1点目は企業誘致ビルの整備について、そして2点目は地域おこし協力隊の活用についてです。

まず、壇上からは企業誘致ビルの整備について質問をいたします。

この企業誘致ビルの整備については、9月議会の一般質問でも取り上げ、当初想定していた3階建てから2階建てへの計画の見直しを行っているというふうな答弁をいただきました。今回はそのことに関連して、まず最初の質問として企業誘致ビルの機能の複合化といったこ

とが検討できないかという点について伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以下の質問については質問席より行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口卓也議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

企業誘致ビルの整備についてのお尋ねと提案でございます。

企業誘致ビルに関しましては、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に盛り込んでいますように、企業誘致ビル整備による新たな雇用の創出を目指して整備するものです。雇用の創出は嬉野市の重要課題の一つであり、企業誘致ビルの整備により仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を生み出していくことを期待しております。また、9月議会でも御質問いただきまして答弁をいたしましたとおり、将来の市の財政負担を考慮して2階建てのビルで整備する方向で現在進めておるところでございます。

以上、山口卓也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

ありがとうございます。

今回、この質問を改めて私がしたのは、9月15日の佐賀新聞の記事にこの企業誘致ビルの私の一般質問の件を記事にさせていただいて、それを見られた市民の方から多く関心の声を聞きましたので、また改めて質問させていただきました。

さきの一般質問でもありましたけれども、今、市民の方は公共施設、今後のまちづくりに関して相当意識を高く持たれておりまして、私も同じように今後のまちづくりとかに関心を持っておりまして質問しております。

そこで、先ほど答弁もありましたけれども、財政状況を見て3階建てを2階建てに変更されるということで回答いただきましたけれども、どのような試算をされているのかなということをお伺いしてもよろしいでしょうか。財政状況、3階建ての場合と2階建ての場合でどのくらい違うのか、お伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

市の将来負担ということになると、一般財源がどのくらい持ち出しが出てくるのかというところを比較いたしまして、3階建てを2階建てということで変更しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

特に金額の試算とかはされていないですけれども、そういった形で3階建てを2階建てにするほうが財政負担は少なくなるということで、私もそういったことは認識をしております。

実は私も将来の負担のことを考えると、少ない費用で企業誘致ビルが整備されるということに関しては賛同しているところでございます。その中でも、私はこの機能の複合化ということについて今回キーワードとしてお示しをしているんですけれども、冒頭、私も新しい時代の幕開けということをお話をしましたけれども、今後は人口減少時代に突入していくということも同時に言えると思います。この人口減少時代の公共施設のあり方については、この機能の複合化、公共施設の複合化ということが重要な要素になってくると思います。

そこで、今回、企業誘致ビルが駅の近くに整備される予定ということで私のほうで考えたところ、駅前の構想の中に同じく公共施設が今後建設される予定ということで提言書なりで確認をしております。もしそういった企業誘致ビルと別で今後つくる予定のある公共施設と一緒に抱き合わせでつくったら、企業誘致ビル単体で見ると、確かに将来負担を少なくするということが3階建てを2階建てにするということが妙案、いい案だとは思いますが、全体で見たときに、全体の財政負担、そういったことを考えると、いろんなほかにも複合化という案を検討してもよいのではないかとということをお話をしています。改めて機能の複合化ということについてはどのようにお考えをされておるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、一般論としていろんな公共施設の機能を組み合わせてにぎわいを創出するという方向性は私も賛同をするところでございます。しかしながら、企業誘致ビルの性質を考えると、やはり働く場所でもありますので、その辺、にぎわいというのはまた別の施設で考えていくべきことでありまして、こういった企業誘致であれば静かな仕事環境を優先すべきではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回こういった提案をさせていただく中で、もちろん難しいというふうな答弁があるとい

うのは想定をしております、担当課長とかの懐に飛び込んでどんどん質問をしていけたらなというふうに思っていたんですけれども、都会を見ると、先ほど静かな場所ということであつたんですけれども、普通のオフィスビルとそれ以外のテナント、1階はテナントビルということで活用されているようなところはたくさんあると思うんですけれども、テナントという部分において、そういった可能性はないんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

都心でのそういった商業施設の複合したビルもあることも十分承知をしておるところではございますけれども、この嬉野温泉駅の特質、特性に限って言えば、既に今市街地というわけではありません。新しくできるというまちでありますので、しっかりその辺はゾーニングをしながら、まち全体としてのにぎわいを考えていくという方向で考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回の議会の委員会報告で、産業建設委員会で長野県の佐久平駅を訪れました。その際にとてもすばらしい駅周辺のまちづくりだったんですけれども、コンビニがないので、利用者の方の利便性を考えると、コンビニというものがあってもいいんじゃないかなというふうな話を担当者の方から直接伺いました。今回、3階建てを2階建てにするということで、当初3階建てを想定されていて、1階ワンフロア、視点を変えると自由に使えるようになったので、そういったテナント部分を誘致して、テナントで事業者を誘致して、駅ビルの管理費、そういったところでも収入が得られるので、将来負担のことを考えると、そういったテナントとかが入るビルというふうな案も、アイデアもとてもいいというふうに思うんですけれども、いかがですか。企業誘致ビルの管理、運用という面をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一般論、総論としては私もそういったことも選択肢の一つではなかろうかというふうにも思っております。しかしながら、具体的な施設名は言及を避けたいと思いますけれども、佐賀市のそうした同様の施設、企業誘致ビルが既にもう10年以上の稼働がありますけれども、

当初はコンビニエンスストアの店舗を想定した空間設計にはなっておりましたがけれども、やはり採算性の問題とか、そういったところで進出が進まず、少し用途に困っているというような事案も見受けられます。そういった意味では、今後の周辺の整備の中で全体最適を図っていくという方向がまちづくりにおいては重要な考え方ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

部分最適と全体最適が異なるということで、私もそういうふうに思っております。今回、3階建てを2階建てにするということが部分最適で、全体最適で見ればまた別の方法も、駅周辺ということで見れば別のことも考えられるのではないかなというふうに私思っており、今回質問させていただいております。

今回、通告書にもスポーツジムはいかがですかというふうなアイデアを私も盛り込んでおりました、この件に関しても一般質問をした上で、スポーツジムに関心を寄せられる方がたくさんいらっしゃいました。ぜひそれって実現したほうがいいんじゃないのというふうな話もお聞きしましたので、このスポーツジム、そういったものを1階部分に設ける、そういったアイデアについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

スポーツジムが、恐らく民間での整備ということに、それが原則だというふうに思っておりますけれども、それができれば非常に健康増進という観点からもよかろうかというふうにも思っております。しかしながら、私どももこの企業誘致ビルを経営していくという立場にありますので、そういった観点から考えると、またいろんな形で慎重な検討をする必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

スポーツジムについては、私は最も効果的なスポーツジムというふうに考えたところ、やはり体育館と併設されたものであれば、より有効的に活用できるんじゃないかなというふうに私も思っているんですけども、さきの一般質問でもありましたとおり、今スポーツに対

する関心がとても高まっており、健康志向の高まりとあわせて、このスポーツ、体を動かすことに熱心に取り組まれている、特に御高齢の方もいらっしゃいます。そういった方のニーズをこの機会にといいますか、この駅周辺を今後まちづくりを進めていく上で、今回は企業誘致ビルというのができるというふうに決まっているので、何かしらそういった部分最適じゃなくて全体で見たまちづくりを推し進めていただければなというふうなことでスポーツジムということをこちらで提案をしております。慎重に検討されるということですが、この企業誘致ビルは3階建てではなくて2階建てということでもう確定と、計画は確定されたということによろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

2階建てで決定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そういうふうな回答があるなという想定はしていたんですけれども、それはもう変更ができないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

変更はできません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それはもうスケジュールが2020年2月をめどに整備をされるというふうなスケジュール的な面で難しいのか、それとも検討の結果、あるいは制度的に難しいとか、技術的に難しい、物理的に難しいからできないのか、どういった理由で確定をされたんですか。検討することはもうしないと。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

既に入居が決まっております企業さんの状況もございます。おっしゃるとおり、そうした全体的なまちづくりの中でのスケジュールというのもあります。そういったところを総合的に勘案しての結果ということでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

そしたら、わかりました。そういうふうなことだろうかと、実際あと1年ぐらいしかないので、整備の計画を変更するというのはとても難しいことだというふうにも理解しております。

今回、企業誘致ビルということで質問させていただきましたけれども、大きく公共施設やまちづくりと、そういった視点に重点を置いて、今後まちづくりで何か公共施設をつくる時に機能の複合化、そういった視点を盛り込んでまちづくりを進めていただければなというふうな意図で私は質問させていただきました。

企業誘致ビルですので、既にワンフロアは誘致企業が決まっているということで急がれているというふうにも理解しております。残りワンフロアが早く埋まるように企業誘致ということに関しても積極的に進めていっていただきたいというふうに思います。

もっと機能複合化ということができれば、早い段階で私が提案とかをして検討する時間をもっとあればよかったんでしょうけれども、今回、この企業誘致ビルについては確定ということで、今後の公共施設の複合化、こういったことにちょっとアイデアを練っていただければなというふうに思います。

それでは続きまして、2点目の地域おこし協力隊の活用について、質問に移りたいと思います。

地域おこし協力隊については、9月議会の決算の採決における討論の際に発言したことで、改めて地域おこし協力隊の活躍を望む立場として質問をさせていただきます。

まず最初に、嬉野市における地域おこし協力隊の導入の方針をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊の導入の効果としては、地域おこし協力隊自身の才能、能力を生かした活動を通じて、まず一つ目として、やっぱり地域が協力隊員の行動力により大きな刺激にな

ること、2点目は行政はそれまでできなかった柔軟な地域づくりの策が生まれることであり、3点目としては隊員の定住にも結びつけることができれば地域の活性化がより一層進展していくことというふうに捉えております。6月議会で宮崎良平議員から同じ質問をいただいております、そのときにどの分野でそういう人材を求めたいかということもお話をさせていただきました。1つとしては、広報、情報発信の担当であったり、また農業、とりわけ茶業のような人手が要るようなもの、それから林業をこれから活性化していく、そしてまた安心・安全の面から進めていくべきものだというふうに思っておりますので、そういった人材、さらに4点目が移住のコンシェルジュというような立場の方、そういった方を人材として求めたいという立場でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今、複数の広報だったり農業だったり林業、安心・安全、移住の分野における導入を今後も想定をされているということですが、その場合、担当する部署というのはそれぞればらばらを想定されているのでしょうか。それぞれの担当分野がその地域おこし協力隊をその都度管理されるというふうなことで考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

予算をやっていくには、新しい機構改革を今お願いしているところでもありますので、そういったところと絡んできますので、その辺は今後、方針を決めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この地域おこし協力隊の件については、総務省が地域おこし協力隊の受入れに関する手引というものを作成されています。これは地域おこし協力隊の制度についての認識不足な点が日本各地であるということで、総務省が手引をつくられているということで私も認識をしております。その中に行政内部で地域おこし協力隊の意義や狙いが十分に共有できていますかと、そういったチェックシートみたいなやつがあります。今、嬉野市の地域おこし協力隊、県が採用して嬉野市を舞台に活躍されている地域おこし協力隊の方と、建設・新幹線課で採

用されている嬉野市独自の地域おこし協力隊の方がいらっしゃいます。お二人ともとても活躍をされているというふうに思っております。

そんな中で、このチェックシートに書いてあることを何点か質問させていただきたいと思うんですけれども、担当課長にお伺いしてもよろしいでしょうか。まず、受け入れ地域における地域おこし協力隊の趣旨、目的への理解は十分進みましたか、地域おこし協力隊なんだから何でもしてくれると受け入れ地域は思っていないか、ただの人員補填になっていませんか、こういったチェックシートがあります。ただの人員補填としては捉えられていないということは御認識はあられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

そういう認識はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ほかにも隊員の活動内容は当初の想定とうまく関連づいていきますかということで質問の項目があります。募集時に想定した隊員の活動イメージと実際の活動が一致しないことも想定されます。その場合、隊員の活動を当初の想定どおりに修正したり、より想定に合う隊員を募集、導入したりするのではなく、隊員の活動が加わったことで受け入れ地域の方向性がどう変化するかを受け入れ自治体、受け入れ地域、隊員でしっかり議論し、方向性を練り直すことも考えられますというふうに書いてあります。今、嬉野市で導入されている地域おこし協力隊募集要綱では、創生機構との連携ということで当初募集をされたというふうに思いますけれども、その後、現在活躍されている方が地域に飛び出して、映像作成の能力がありますので、そういった地域に飛び出した活動をしたいというふうなことを私もお聞きしたことがあるんですけれども、そういった地域を飛び出して、当初想定していたような活動以外の活動については柔軟に対応していただけるのでしょうか、そういったことを確認させていただきます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その前に、地域を飛び出してではなくて、地域にですよね。地域の会社組織の中ではなく

て、地域に飛び出して活動をしたいと、その辺は当初からそれだけのための要綱はつくって  
おりませんでしたので、そういったことも活動としてやっていただいておりますので、その  
辺は私どもと何ら方向性を異なことにするというものではないかなというふうに考えておる  
ところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

そういうふうな当初とは変わってきているんですけど、本人が希望されている、私たちの  
係の者と話し合いをして、新しい企画とか、そういう意味では地域に出向かれて、いろいろ  
活躍していただいていると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この手引にも、当初想定していた内容と異なることもあり得るし、当初想定していた地域  
以外での活動を望まれたときには柔軟な対応をするようにというふうな手引があります。そ  
ういった場合、繰り返しになりますけれども、担当の部署をまたぐようなことも往々にして  
あり得ると思います。今回、機構改革の案もありますし、地域に関連する部署、そういった  
ことも創設される予定ということで私は認識しているんですけども、この地域おこし協力  
隊の活動、先ほど5つの分野で話されましたけれども、改めて柔軟に対応できるようなサ  
ポート体制、サポート、受け入れできる担当部署、そういったものをきちんと定めたほうが  
いいのではないかとこのように思いますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

もうぎりぎりのところですね、機構改革の中身となっておりますけんね。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

機構改革の中で基本的にはそういったところをコントロールできる、セントラルタワーは  
必要だというふうに思っておりますので、そういった中で検討してまいりたいというふうに  
考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

現在活躍されている方、映像のスキルをとてもお持ちでして、吉田のイベント、ひかりぼしの際にプロモーション映像を作成されています。とてもすばらしい映像スキルをお持ちの隊員だと思いますが、この映像をごらんになられましたか。とてもすばらしいものだと私は思ったんですけれども、皆様の感想をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も見ました。空撮を使っておられましたので、そういったところも含めて、見なれたはずの景色がまた変わって見えるということで、非常にすばらしいものをつくっていただいたのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

本当にすばしくて、私もあの映像がPR、プロモーション映像として使われたら、もっともっと今後人も誘致できるんじゃないかなというふうに感じました。そのほか、県が委嘱して嬉野市を舞台に活躍されている方、地域おこし協力隊の方が、今まさにクラウドファンディングによる資金を募って、新しいプロジェクトをされております。どういったものかといいますと、吉田のハマという焼き物関係で使う、私たちはふだん、今まで子どものときから見なれたようなものをフィーチャーして、それに目を向けて新しいプロジェクト、この方も美術関係というか、芸術性を持たれている方で、とても地域の外の目線というものがうまく活用されたというか、地域おこし協力隊の趣旨に沿ったいいプロジェクトだと思うんですけれども、私はそれをぜひとも応援したいと思っています。この地域の外からの目線、もしくはふだん私たちが持っていない映像スキル、こういったものを活用して地域おこし協力隊、いい制度を今嬉野市は活用できていると思います。そのことに関して地域の外からの視点を越えて活用できている、この嬉野市の現状を市長はいかが思いますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろいろ御活躍いただいているということで応援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それでは、もう一つ、嬉野市で活躍されている地域おこし協力隊の方に関して担当課にお伺いしたいんですけども、活動内容で県が主催する東京での移住プロモーションに地域おこし協力隊の方が呼ばれて、佐賀県のPRだったり嬉野市のPRをされたと。その際に手当が県のほうから出たので、そのときに利用する資料づくりについては、嬉野市の地域おこし協力隊の活動としては認めないような、そういったことを聞いたんですけども、そのことは事実ですか、どういったところでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時 32 分 休憩

午後 1 時 32 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の県のプロモーション、私も行かれたというのは承知をいたしておりました。評判もよかったというふうに話は聞いております。そういった中で、今、議員が御発言のように、県のほうから手当が出たということであれば、やはり嬉野市の活動と重複する、手当的に重複するようなこともございますので、基本的にはそういったものについては活動外という認識だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

通告で次の質問をしていました、今後、地域おこし協力隊の増員の予定、先ほど5つの分野でおっしゃっていましたが、増員の予定というのはありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の予定ということのお尋ねでございます。議員御指摘のとおり、やはり受け入れる側としっかり、またお迎えする人材のミスマッチが起こらないような事前の入念な協議が必要だというふうに思っておりますので、その辺をしっかりとっていきながら、今後そういった増員についても検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

現時点では増員というふうなことははっきりとは決まっていないということだと思います。ただ、地域の方で地域おこし協力隊の導入を望むような地域もありますが、そういったところの要望とか、そういったことを聞いて地域おこし協力隊の増員、そういったことまでは考えられませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も、そしてまた担当課もいろんな現場でまちづくりに携わられている方の実感としても人手不足というのを感じているというふうに聞いておるところもあるというふうに思っています。そこは潜在的なニーズがあるものだというふうに私たちも受けとめておりますが、そういった人材を誘致するというのは地域おこし協力隊だけではなくて、いろんな企業人を誘致するような総務省事業もたくさんあります。あらゆる選択肢の中から地域おこし協力隊も一つの選択肢としながら、人手不足の解消であったり、またさらに活動を強く、強力で推進していくエンジンになってもらうような人材を誘致する方向で考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この地域おこし協力隊、一番最初にもお話ししましたがけれども、人材不足というふうなことで導入するというよりも、地域の活性化のために外からの方を誘致して新たな起爆剤、地元にはないような視点でまちおこしをしていただくというふうなことです。さらに国も今後、今既に地域おこし協力隊は日本全国でたくさんふえておりますけれども、まだまだふやしていこうと、そういった方針です。ぜひとも嬉野市において地域おこし協力隊の導入というのをさらに進めていただければなと思います。先ほどの手引にも地域おこし協力隊、1人

じゃなくて複数導入したほうがより効果的だというふうに記載をされています。改めて増員というふうなことは全く考えていない、それともいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全く考えていないわけではありません、そこはしっかり地元の意向、どういった人材を求めているのかということをしっかり見きわめなくてははいけませんし、来ていただく方にも嬉野の魅力を発信しながら、嬉野に来ればどういう生き方ができるのかというような形で、いろんな形で情報発信をしていって、お互いが納得をした上で働き始めていただけるというのが一番いい姿だというふうに思っておりますので、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

丁寧に進められる、本当にそのとおりだというふうに思っています。先ほど一番最初に導入を想定する分野として広報、農業、林業、安心・安全、移住ということも一つの選択肢としてあるというふうに私も理解しておりますし、今後追加で導入されれば、それが一番だと思います。そういった追加で導入した場合、先ほどの事前の打ち合わせとか、地域がどういふふうな人材を求めているのか、そういったことはもちろん踏まえた上で導入をされた場合に、先ほどの話とちょっとリンクしますけれども、同じように県からの依頼で地域おこし協力隊にまた東京とかに行行ってプロモーションをしてくださいたいなことは往々にしてあり得ると思いますけれども、その際も同じように副業というふうな取り扱いをされることになるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、やはり別のところから手当が出るということであれば、それが妥当じゃないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この地域おこし協力隊の総務省がつくった推進要綱だったり手引を見ていくと、地域おこし協力隊という存在が一般の職員とは少し違って、柔軟な存在ということで、そういった認識を持つように柔軟性をということが何回も出てきます。地域おこし協力隊の方が東京とか別のところで佐賀県だったり、この嬉野市をPRすること、この活動そのものは地域おこしの活動として認めてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。手当という部分で認めないということで認識をされているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど部長が答弁したとおり、既にあったケースではそのような処置をしておりますけれども、今後その辺は手当がどれほど出るのかとか、そういったところはケース・バイ・ケースだというふうに思っております。ですので、一般論としてもなかなかちょっと申し上げにくいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

その手当が出るということで副業というふうな認識になるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

副業につきましては、あくまでも届け出制と、届け出をいただいて副業を許可するというふうな位置づけになっておろうかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野市で今採用されている、任用されている地域おこし協力隊というのは一般非常勤というふうな取り扱いで募集をかけて、実際に任用されておりますので、副業については届け出制ということで間違いないというふうに思っております。

任用の制度についてなんですけれども、この手引にも記載をされていますけれども、一般

非常勤と別に特別職の非常勤というふうな任用の方法もあるというふうに書いてあります。この特別職の非常勤としての任用の方法について嬉野市で検討はされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに議員の御発言のように、今任用している職員につきましては一般職の非常勤でございます。特別職のほうも検討いたしましたけれども、やっぱり任用形態等を考えたところ、一般職の非常勤職員ということで市のほうでは認識をしております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

もちろん任用形態については、嬉野市が求めるようなやり方ということで使い分けをしてよいと思います。ちなみに、佐賀県が採用されている地域おこし協力隊は特別職の非常勤というふうな取り扱いをされています。若干そういった点で異なっておりますが、できる限りこの制度の趣旨、地域おこしに地域外の視点を取り入れて、嬉野市の活性化の起爆剤になるような、そういった制度を改めて認識をしていただいて、今後ますます嬉野市の発展に寄与できるように、サポートなり体制の整備なりの充実を図っていただきたいというふうに思います。

最後に、最後の質問といたしますか、今回、9月議会でも言いましたけれども、1年未満で地域おこし協力隊をやめて、嬉野市を離れた方がいらっしゃいます。その方は嬉野市に来る前に実家を売り払って、嬉野市で生活をしていこうというふうな決意のもと嬉野市に来られております。そういった方が1年もたたずに嬉野市を離れられて、まだ嬉野市のことは考えていらっしゃいますけれども、そういった決意を持った地域おこし協力隊として来ていただいた、決意を持った若者が活躍できる嬉野市であってほしいと心から本当に願っております。このことに関しては答弁は必要ありません。

ただ、嬉野市は総合計画の中にも基本目標として大きく4つあるうちの1つに人づくりというものを掲げられている嬉野市であります。人づくり、人に優しいまちということを実現してまちづくりを行っていただきたくて、こういった地域おこし協力隊を題材にして質問させていただきました。今後の地域おこし協力隊の活用について、最後に市長に意気込みといたしますか、思いを答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊の隊員の1人については、9月末をもって嬉野を離れられたということでありまして、その去り際に私も面談をいたしました。いろいろ志に今燃えていらっしゃるようで、うれしの茶をもっともっと全国にPRをしたいということも言っていただきました。嬉野で活動したことを糧に、そして、その思いを胸に今後も活動していただくということでありましたので、かたく握手をしてお別れをしたところであります。しかしながら、また嬉野市にも来てくれるよねということも私からもお声かけをさせていただきました。そういった中で、もちろんですということも言っていただきましたので、今後、その隊員の活動、活躍を私も心より祈願しておりますし、実際フェイスブックとか、そういったところでもうれしの茶のことを発信していただいております。本当にありがたい気持ちで見守っておるところでございます。

そしてまた、後に続く人材をしっかり私も育成をしていく中で、次世代の人づくりというのは私たちにとっても大事なテーマだというふうに思っておりますので、新年度予算、そしてまた機構改革等々で今後の施政方針の中でもその基本を忘れず市政運営に当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

市長の思いを確かに受け取りました。ぜひとも一人一人、今嬉野市に来られるような若者だったり、移住者の方が活躍できる環境整備、この地域おこし協力隊という制度を十分に発揮できるように環境整備の追求に努めてほしいというふうに思います。

若干早いですけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

皆様こんにちは。議席番号6番宮崎良平でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、師走のお忙しい中、傍聴いただき、まことにありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、今回も誠心誠意、真心を込め、できるだけ通告書に従い一般質問をさせていただきます。

さて、今回は大きく分けまして3つの質問となります。1つ目は嬉野商店街一方通行化社会実験について、2つ目は耐震診断における嬉野庁舎の今後について、そして3つ目はヘルプマークについてお伺いします。

それでは、壇上より1つ目の嬉野商店街一方通行化社会実験について、検証の状況及び市長の所感をお伺いしまして、再質問、またほかの質問に関しましては質問者席よりさせていただきます。

その前に、このところ、議会以外でさまざまな問題が浮上し、市民の皆様が多々御心配をおかけしていることに危惧をしております。本来ならば、この公の場で、あくまでもルールに沿ってうそ偽りなく市政発展のため、政策論争及び行財政上において適正で公平・公正かということを正々堂々追求及び討論できる場が一般質問であるということを踏まえながら覚悟を持ち、一般質問をさせていただきます。

どうかうそ偽りなき真摯な御答弁をお願いして、壇上の質問とさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎良平議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思っております。

せんだって10月に行われました道路活用の社会実験の所感、そしてまた検証の状況についてお答えをしたいというふうに思っております。

今回の最終結果というのはこれから協議を進めていくということでもありますので、結果としてはまだまだこれから途上ということでもありますけれども、今回の社会実験というのは、一方通行という形をとらせていただきましたが、一方通行にすることを前提とした実験ではありません。今回そういった実験結果がどうであったかということは、今後の商店街のにぎわいづくりのために使っていきたいというふうに思っております。そういった意味では、いいところもあれば、また改善すべき点というのも今現時点でもたくさんあるというふうにも思っておりますし、いろんな形で市民の皆様、そして今、回収中のアンケート等々でも声が寄せられているところでございます。この皆さんの思い、そしてお考えを無駄にしないためにも、今後の検討会、幅広く、そしてまた丁寧に説明を尽くしながら意見をお伺いしてまいりたいというふうに考えております。

今回、実験をしたことで嬉野温泉、そしてまた市民の買い物の場、日常の生活空間としての本通り線に対して非常に大きな関心呼び起こしたという点で、この辺は今後皆さんと一緒に議論していく一つの土台ができたのではないかなというふうに考えております。

私の市政の運営としましても、皆さんとつくっていく、あなたとともに作る新時代だということがモットーでございます。そういった意味では、この件に限らず多様な意見に耳を傾けながら、そしてまた、声なき声をすくい上げるという努力も惜しまないように、今後も

市政運営、そしてまちづくりに当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の御質問の答えとさせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

今回の一方通行化社会実験においてさまざまな御意見をいろんなところからお聞きしているんですけど、なぜ今回、本来ならば、実験において商店街の皆さんと協力し、今後の商店街活性化に向けやっていかなければならないこの事業が、反対運動が起こるような事態になったのか、まず一つ一つそこら辺をひもといいていきたいと思うんですけど、実際のところ、今一般質問でお二人ほどされたので、ほぼほぼスイカの種も残っていないような感じなんだろうけど、確認のため質問をさせていただきます。

まず、今回の実験において説明会の回数及び内容、そしてまた、説明会が最終的にどのような形で終わって——終わってというか、答えをいただいて実験に踏み切ったのか、まずそこをお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（副島昌彦君）**

お答えします。

地元説明会という意味では、まず平成29年11月30日に交流センターのほうで、先ほど部長が言ったように、15名程度の役員さんを集めて説明会をしたと。その後にことしの6月27日にも同じく交流センターのほうで商店街組合の役員さんを集め、15名程度なんですけど、説明会をやっております。その後、平成30年8月20日、温泉区公民館で商店街の方とか温泉区の方に広く広報しまして、説明会、そのときは70名程度集まっていたしております。それと、その後にその説明会を踏まえて、そのとき説明会でいろんな御意見が出たので、対処できる分についての説明会及び夜のお仕事をされている方もあるということだったもので、9月3日に15時から、午後3時から説明会をしております。どの説明会についても、内容的には一方通行を行うことのための説明会だと認識しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

先ほども申しましたけど、その中で最終的にどのような形で、踏み切るに当たってどのような形でお話をされて踏み切ったのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

道路空間デザイン検討会において、一方通行するという事じゃなくて、あくまで社会実験を行いたいということで説明会を行っています。その中で、どういうふうな社会実験の一方通行をやるのかと、歩道をどのくらいとるのかと、歩道の仕切りをどうやってやるのかと、あと停車帯をどういうふうに設けるのかと、そういうふうな内容、それからこの社会実験をする意味合いを歩行者の安全確保とか、それから車の速度規制、あそこは大体もともと30キロなんですけど、もっとスピードが出ている車があります。それをスラローム状につくってどういうふうに抑えていくんですよとか、そういうふうな方向性、内容を説明してきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ところで、この実験についての説明会の中で、こういう形でやってほしいとか要望とか、どのような形で一緒に進めていくことが有効なのかとか、そういった協議、協力体制に向けての協議というのはなされたのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

協力体制の協議と申しますか、まず商店街のほうに規制をかけるわけでございますので、あくまでも配送業者さん等へのお知らせはこういった方法でやりますとか、あと佐賀大学のインターンの学生がうちのほうにも来ておりましたので、その子たちを使って社会実験をしたときに、歩道を広げるわけでございますので、そういったところの有効活用について取り組まれますかというような意見交換、聞き取り等は行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そういう中で、商店街の方々の思いというのもあると思うし、またこういうふうにやってほしかったという思いも多分多々あったと思うんですね。私ちょっと思うんですけど、今回、この社会実験において、要は市としては商店街にかかわる主要団体の方々、代表の方々、そ

れから区長さんとかの検討委員会でさまざまな検討がなされたと思うんですよ。また、区民及び商店街にかかわる皆さんにも4回の説明会をされたということで、納得をしていただいた上で実験に踏み切ったというつもりだったんじゃないかと。一方で、反対をされている皆さんにおいては、まだまだ協議が足りなかった、これすごく不安だと思うんですね。実験と言いながらも、最終的に行政がこの商店街を一方通行化に強制的にしていくなんじゃないかと、そういう思いからの反対もあったんじゃないかと思うんですね。そういったことを感じながら、これ市長、再度お伺いしますけど、今後、陳情等も出ていますけど、こういうことも踏まえて、一方通行化に向け進めていくのか、そこら辺ははっきりとお答えいただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後、一方通行にするかということであれば、それは結論として一方通行にするということではありません。そういった中で、本通りのにぎわいをどうつくっていくか、この1点に絞った議論をしてまいりたいというふうに思っております。大型店の進出とか、また観光客の増加、そういったところの社会変化に対応したまちづくりをしていくために、まずは社会実験、この議論の土台づくりを急いだ部分もありますけれども、これから先はじっくり皆さんの御意見、そしてまた思い、そういったものもしっかり受けとめながら最大公約数を出していく、その中で市民と一緒につくっていくという形の中で、今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

これだけの反対があっても進めるのも協力が伴わないというか、進めていくのは賢明ではないと思います。しかしながら、私、嫌われる覚悟で物を申させてもらいますけど、商店街及びそこにかかわる区民の方々に、団体とかではなく個人個人でお話をさせていただいていることもあります。そういう中で、絶対反対という声もありながらも、駐車は無理にせよ、もっとポイント、ポイントで駐車場があつたりとか、ここで四、五分買い物ができたりできればとか、今回プランターを並べていましたけど、ああいうプランターとかじゃなくて、しっかりと道路に色分けすればいいんじゃないとか、荷さばきを店の前でできればとか、週末だけやればとか、そういうことを解決できれば問題ないじゃないかという声もございます。

また、これまで商店街に買い物に行きたかったけど、歩道が狭くて行けなかった、実験中はすごく安心して行けたという高齢者の声とか観光客の声もございました。そういう方々が買い物に行き、気持ちよく買い物したいと思いながら、一方通行反対、反対という流れに物々しさを感じたという声もいただきました。これは当然行政はもとより、商店街の方々、市民の方々にもお考えいただきたい。一方通行、これだけ何かすごく大きくなっていますが、こういう声なき声というのも実際にあるというのも私の耳に入ってきているものもございませう。そのことについて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった意味では、本当に私自身も期間中とか、そういったところでさまざまこの問題に対して私が話すというよりは、皆さんに率直な御意見を伺って回っておるところでございます。そういった意味では、カラー舗装であったり、植栽をちゃんとしたものを置くとか、時間帯を区切ったらどうかとか、いろんな御提案もいただいております。そういったところも検討会の議論の材料としてのせながら、そしてまた、多くの方が懸念を示されているということで御署名もいただいた分もあります。そういったところも全てフラットに並列で置いて議論をスタートするという立場に私は立ちたいと思います。

そういう中で、やはり市民と市民がいがみ合っているようでは観光地としても、そういうところに行きたいかといったら、そうではないはずで。そういった意味では、市民と対立ではなく一緒につくっていく、共創のまちづくりを進めていく上で今後の議論、そしてまたまちづくりの実際の行動というのは嬉野の試金石だというふうに思っておりますので、私もこれに関しては進退もかけて臨む覚悟でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もちろん、当然商店街近隣にお住まいの方々の生活道路でもあります。すごく大事なものだと思います。反対されている方々の思いも十分に理解をしているつもりでございます。ただ、しかしながら、私の思いといいますか、になるんでしょうけど、新幹線が来ようが、何があろうが、今でもこれからも商店街は嬉野の顔なんですよね。その思いはずっと変わらないんですよ。私たちが幼少のころというか、この時期になれば初売りでどこに並ぼうとか、日常的に真ん中湯、今のシーボルトの湯ですね、祖父の長湯につき合って、帰りに商店街の駄菓子屋でアイスとかお菓子を買って、一番最初に買ったレコードも商店街で、本当穴があ

くほど聞いた、そういう思い出があって、夜になれば浴衣姿の観光客がげたを履いてカランコロンと響かせて歩いてたと、そういう私にとってはすごく夢のような商店街が大好きで、本当毎日わくわくしながら楽しくて楽しくてしようがなかったんですよ。その記憶がずっと残っているわけですね。そういうこともあって、私は東京から帰ってきたという一人でもあるんです。時代が変化しながら、日本経済の衰退とか人口減少、少子・高齢化などによって、後継者問題等も要因となって商店街自体も若干寂しくなった、そういう経緯がある中で、経営していくこともさぞかし大変なことだろうと思います。しかしながら、嬉野商店街のポテンシャルってすごく高くて、私は再生するというか、可能性が相当あると本気で考えております。そういうことを踏まえて、市も検討委員会も今回の社会実験において一筋の光が見えないものかと、そういう思いも多少なりともあったかと思えます。今回の事業費というものが私は有効であったかどうかということは、最終的にこの検証結果というものを精査して、このデータ及び課題または問題をこの商店街の活性化のために今後どう活用していくか、また役立てていくかが本当に重要なことであり、それによって評価されるものだと思っております。

ただ、これ事業をやるに当たって、今回みたいなボタンのかけ違い、これがないように市としてもこれまで以上の丁寧な説明及び協議を重ねに重ねた上で進めていただきたい。そして、私が幼少のころに感じたわくわくするようなにぎやかな商店街を今の子どもたちにも感じさせてあげたい、それが私の心からの願いであります。それについて、市長、見解のほうをよろしくお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

やはり観光地として考えたときも、この商店街でなりわいをしていらっしゃる方のぬくもりとか、そういったものは大きな観光資源にもなるわけですし、生活の場の買い物の場としても大型商店と価格面ではどうしても負けます。そういった意味では、ここにしかない品ぞろえであったり、その人々のぬくもりというものが大きなお客さんを呼び込む資源になると思います。そういった意味では、しっかり皆さんとともにつくっていく、そういった視点に立って、この辺は説明が拙速だったとか、そういったところも真摯に受けとめて、一から出直したいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

最後に一言だけ、市長、ここで生まれ育ち生活してきた人、この方たちにとっては本当に本当に大事な大事なふるさとです。まだまだ新人市長とはいえども、市民はあなたに託したんです。前市長から引き継いだいろんな事業があるにせよ、いま一度全ての事業というものをしっかり自分の中で精査していただきたい。そして、市の長として一意専心にひたむきに覚悟を持って取り組んでいただきたい。それをお願いして、まずは1問目の質問を終わらせていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

耐震診断における嬉野庁舎の今後についてということで取り上げておりましたが、まず1点目、この嬉野庁舎耐震診断の安全性の評価結果がどのようなものだったのか、詳細を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

安全性の評価結果でございますけれども、表にあります嬉野第1庁舎につきましては、大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いと出まして、嬉野第2庁舎、水道課とか建設・新幹線課がある奥のほうの庁舎でございますけれども、大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性があるという診断結果が出ております。

また、佐賀県建築物耐震性能判定特別委員会の判断といたしましては、嬉野第1庁舎は耐震性が低いため補強が必要であり、補強案としては鉄骨ブレースやコンクリート壁など全体的な補強が必要とされております。しかしながら、庁舎内にコンクリート壁を幾つも増設するという事になれば、事務所としての機能が失われることになり、そのような改修工事は適当ではないというふうに考えております。嬉野第2庁舎につきましては、一部で耐震性が低いため補強が必要とのことでございます。また、一部補強壁が必要とされており、耐震工事で対応が可能とはされております。

判定特別委員会から耐震性について厳しい意見をいただきましたので、今後の予定については、将来建てかえ、移転、統合など総合的に検討していく必要があると考えたため、耐震改修等の予定には検討中として公表をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市長の答弁及び資料をいただいておりますので、何となく理解はしておりました。

若干深掘りしますと、資料の中で第1庁舎において、先ほど市長が言われました安全性の評価の指標上で見ますと、大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いということを示されているんですけど、それでよろしいんですね。

これかなり危険は危険ですよね。若干大げさですけど——大げさというか、言われたことが若干大げさだったんですけど、補足として違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとしてありますね。そうしてあるものの、お隣鹿島市を見ますと、若干3.5キロと短くはありますが、西葉断層というのがございますね。これはまだ活断層なのかどうかということは多分正式には発表されていないと思うんですけど、仮に活断層であった場合、我が市においても少なからずとも影響があるかと思うんですね。ちなみに、通常このような評価結果が示された場合、どのような対策をとらなければいけないのか。それとまた、今年度いっぱい閉館されるというんですか、嬉野公会堂及び建てかえが決まっている嬉野の公民館などと比較して、どうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

耐震診断の結果が出たということでございますので、本来であれば早急に補強工事等に着手するべきものだと思いますけれども、先ほど市長の答弁の中にもあるように、今後の庁舎のあり方等まで含めて今検討委員会を立ち上げていただいておりますので、その中で早急に検討していきたいというふうに思っております。

また、公会堂、公民館につきましては、議員御発言のように、耐久性がないということでございますので、公会堂につきましては、今回、条例を提出させていただいておりますので、また公民館につきましても、今コミュニティの事務所と一緒に新たな建設をしておりますので、今後、その取り扱いについては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

検討会を既に立ち上げられているということですか。この検討会というのは……（「庁舎内やろう」と呼ぶ者あり）庁舎内の検討会、ああ、なるほど。わかりました。

庁舎内の検討会もそうなんでしょうけど、早々に有識者を集めての検討会というのも、その立ち上げも必要なんじゃないかと思っておりますけど、そこら辺、市長どうでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

庁舎内の検討委員会については、副市長をトップとしております。そういった中で、会議の報告等も聞いておりますけれども、やはり最終的には市民の声を聞く必要があるというふうにも思っておりますし、その適当な時期というのを少しまだ詰めなければいけないこともたくさんありますので、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

私も去年の一般質問でもお話しさせていただいたんですけど、大震災に見舞われた八代市の仮庁舎にお伺いしたときがあって、去年も話したと思うんですけど、そのときの担当課の方がずっとずっと言われていた言葉がいまだに心から消えないというか、残っております。何があっても市役所というものは市内で一番安全な場所でなければならないということを学んだということをおっしゃっていました。その言葉がずっと聞いたときから残っていて、そういうことも踏まえて、早急な対処が必要かと私は思うんですね。ただ、その際、ただの建てかえではなく、総合的な見解で人口規模及び近隣自治体等と比較しながらでしょうけど、職員数も含め、また分庁化による両庁間の移動のロスとか、それによるオーバーワークなども含めた問題も多分あると思うんですね。そういったことを検討しながら、庁舎統合とかという選択も視野に入れながら進めていくべきではないかと思いますが、市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

民間、市民の皆さんも交えた検討委員会の中であらゆる選択肢を排除しないというふうな考え方に立ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、この分庁化においては、合併協議会において並々ならぬ協議がなされた。両町

の約束事であったかと、そういったことも重々承知をしております。しかしながら、嬉野庁舎は建設から50年以上が経過するわけですね。耐震診断結果を見ると、建てかえという選択が意外と大きいのかなと思っております。

それとあわせて、ことしの7月の豪雨災害による両庁舎間の移動とか、塩田庁舎での災害対策本部の機能がなされていなかった点も危惧するところでございます。そういうところを含めて、あとは市民のサービス向上という、確かにそこも重要ではございます。その中で、まず総合的に判断し、まずは市民の安心・安全を守ることが一番の市の責務じゃないのかなと思っております。そのようなことも視野に入れて、まずは有識者も入れた早急な検討委員会の立ち上げを強く望んでおります。市長、最後に答弁をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

本年7月に発生をいたしました豪雨におきましては、塩田川の水位が上昇して、危うく孤立寸前というようなところまで行きました。そういう中で、防災拠点としての庁舎というものも念頭に置いた議論を進めていく必要もあろうかというふうに考えております。

以上でございます。（「検討委員会の件」と呼ぶ者あり）

そういったことも踏まえて、検討委員会、今災害の記憶が鮮明なうちに議論を進めていく必要性はあろうかと感じておりますので、その辺はなるべく早くというふうにも思っておりますし、また、その前に整理すべき課題、合併の経緯から含めてしなければいけないこともありますので、丁寧にも進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

前向きな御答弁ありがとうございます。

それでは、次の最後の質問に移ります。

ヘルプマークについてになりますけど、このヘルプマークというものは、義足や人工関節を使用している患者さんとか、内部障がいや難病の患者、精神障がい、知的障がい、または妊娠初期の人たち、あとは援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない人々が周りに配慮を必要なことを知らせることで援助を得やすくするよう、まずは東京都により作成されたピクトグラム、これは絵文字でありますけど、これは皆さん御存じなんでしょうかね。実は私の周りで聞いてみましたが、10人中8名ぐらい知らなかったという現況がありまし

た。御存じでしょうか。

そこはさておき、本題に入りますけど、我が市におけるヘルプマークの導入時期、またこれまで配布された人数及び配布方法というのを伺います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ヘルプマーク自体をまだ御存じないという方もたくさんいらっしゃいますけれども、どういったものかというのをまずお示ししたいと思います。

（資料を示す）こういうふうな赤いマークです。十字架マークで、ハートのマークがあります。これはプラスチック製になっておりまして、ベルトとかバッグのほうに提げておかれるみたいなカードになっております。

それと、もう一つはヘルプカードというのがございます。（資料を示す）こういうふうなカード式のカードですね。名札的に提げておられたり、財布にしのばせておかれたりするカードになっております。これも同じように配布になっております。

両方ともヘルプマーク、ヘルプカードは県の事業でございまして、配布先としましては県及び各保健福祉事務所で、各市町の窓口、それと福祉団体等にも配布先として求められているようでございます。

配布の開始日ですけれども、県内とも全県で平成30年7月から開始しております。嬉野市での、嬉野市庁舎でございますけれども、ヘルプマークに関しては11月末現在の交付枚数は24枚でございます。交付場所は塩田庁舎であれば子育て支援課、嬉野庁舎であれば福祉課のほうで配布しております。

交付時に簡単なアンケートに回答していただいて、1人1個無料で交付しておる段階でございます。身体障害者手帳の有無にかかわらず、高齢のためひざや腰が痛いという理由や妊婦の方で交付を希望される方にも交付しております。実際に援助とか配慮を必要としている方にはですね。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほど市役所の窓口とか、あとは福祉施設とか、そういうお話でしたが、病院などは配布されていないんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

私が聞いた段階では病院では聞いていない、配布していないと。配布しているかどうかわかりませんが、把握しておりません。市のほかに嬉野市身体障害者福祉協会というのがあります。そこでは25個、あと嬉野市手をつなぐ育成会では17個、既に交付済みということを知っています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、これは課長が予測されていたというか、予想されていた配布枚数より多かった、少なかった、どちらでしょう。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

率直に申し上げて、少ないかなという感想を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、他自治体の市民に対しての配布枚数とか、そういったものの検証とかはされていないですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今のところ各市町の配布枚数は把握しておりません。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ところで、このヘルプマークは佐賀県で導入を決めたわけですね。県の平成30年度当初予算において上程されて可決されていると思うんですけど、県はこれ5,000個の作成ということでしたね。そのうち嬉野市においては、市というか、市役所なんですかね、においては何枚割り当てられているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

割り当て枚数は担当者からまだ聞いておりません。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これすごくいい取り組みだと思うんですね。障がい等で必要とされている皆さんにとっては本当にありがたいマークだと思うんですね。しかしながら、まだまだ課題があるんですね。それが当然一番の課題というのが、このヘルプマークの周囲の認知ということですよ。実際私の周りでも8割が知らないということですから、持っていても全く意味がないというような状況になっちゃうんですね。そこも踏まえて、我が市においてこのヘルプマーク及びヘルプカードの周知に向けて、どういうふうに取り組んでいかれるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたものを周知していくというのは非常に一足飛びにはいかない部分があるかというふうに思っております。

先般、リバティで開かれました人権フェスタ、これは県の主催行事でありますけれども、その交付コーナーを設けていただきましたので、私ども市の主催イベント、そういったところでも配布をしていきたいというふうに思っております。来年1月にボッチャ大会を恒例でありますけれども、開く予定にしております。そういった中でも交付サービスを行うように算段をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

広報方法としましては、通常の広報紙、ホームページ、ほっとステーションでも広報したところがございます。また、庁舎内の職員に対しましては、グループウェアのほうで周知もしましたし、当然部課長会議の中でも紹介させていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。周知に向けて動かれたと思うんですけど、職員の方一人一人に徹底された周知というのがどんどん広がっていくかと思imasので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思imas。

あと、いろいろ周知方法はあると思imasんですけど、市内各所、または公共交通機関というんですかね、そういったところにポスターとかシールとかチラシとか、そういったものの貼付とか、または各戸配付、チラシとかシールとかなんとかの各戸配付などもあるかと思imasんですけど、ちなみに、県は周知のためにこういうポスター、シール等の作成というのはされてないんですかね、お伺ひします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ポスター、シールとかチラシの配付、当然各市町に配付されておまして、私どもの庁舎のほうにも張らせてもらっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これシールもあるんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

シールと申しましたけど、チラシのほうです。申しわけございませんでした。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

県の事業でございますけど、佐賀さいこう！シールもいいんでしょうけど、もともとは県の事業ですので、こういったことに目を向けてほしい、そう思っております。神奈川県藤沢市なんかはヘルプマーク浸透のため、市独自で周知、啓発のためのシールを作成して、ヘルプマークの下のところに藤沢市と入っているんですよ。シールを作成し、市内店舗等に広

く掲出の協力をさせていただいているということを聞いております。

そういうことを含めまして、まず嬉野市も日本一のバリアフリーのまちを目指すということを宣言しています。そういう観点からも周知徹底のためにも予算措置含めて、県に強くこういうことに関しては要望していいと思うんですけど、そこら辺、それに関して市長、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

世の中、本当に誰かの助けを求めている人というのはたくさんいるというふうに思っています。それが車椅子に乗っていたり、つえをついていたたり、目に見える形であれば皆さんも気持ちがそこに行くのでありますけれども、例えば、高次脳機能障がいか、そういった見た目には全然わからないような人たちにも、ほんの少しの優しさを向けられる、そういったヘルプマーク、非常にいい取り組みだと思います。そういった意味では、私も県と協働してそういったマークの周知にも努めてまいりたいと思いますし、県の広報予算の中でいろんな形で私どもと協力をして普及啓発に努めていけるような要望は今後もしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。県の反応が薄ければ、我が市からでも広めていきましょう。そう思っております。

それでは、師走を迎えまして、ことしも残すところあとわずかとなりました。少し早い気もしますが、市民の皆様方が無事によい年を迎えられますよう心から願いながら、私のことし最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 2 時33分 散会